

経済学史学会ニュース

The Japanese Society for the History of Economic Thought Newsletter

No. 66

August 2025

代表幹事報告

2025 年 4 月より代表幹事に就任しました。幹事を 3 期 6 年務めた後、1 期休業、明けて常任幹事（大会組織委員長）を初めて務めたのち、このたびの拝命となり、経済学史学会史上、最年少の代表幹事とのことです。経験浅く微力ではありますが、学会運営に尽力いたしますので、皆様からのご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

5 月の弘前大会時の総会において報告しましたように、今年度から来年度にかけてはこなすべき行事やプロジェクトがすでにいくつか決まっています。まずは 4 つの特別委員会を設置しました。(1) 来年度秋の HETSA-JSHET2026 合同大会（同志社大学）の組織、(2) 来年度夏の科研費申請および学会誌将来計画の作成、(3) 今年度の 75 周年事業の実施、(4) 学会賞規程の改訂をそれぞれ目的とするもので、適切な会員にお引き受けいただきました。業務の分掌によって、迅速な協議と有効な結果が生み出されることに期待しています。

また、上記の諸事業にも関連して、当学会がより長期的な視点をもって議論し取り組むべき課題もすでにいくつか見えています。今年度の総会議事には回せませんでしたが、その一週間前の幹事会懇談事項で話題としたことであり、過去数年の幹事会資料や学会ニュースから導出できる諸点です。前代表幹事からの引継ぎや諸々の読み聞きから当学会の動向の理解に努め、これら諸課題にいかに関後の方針を与えられるかが、今期の代表幹事に課せられた主な責務だと認識するに至りました。会員の皆様にも「わが事」として考えていただきたく、今回はとくに 2 点についてお示ししておきます。

まず、学会財政の安定化です。これはコロナ禍においてこの「代表幹事報告」（初回は「代表幹事挨拶」）の掲載が始められたときから主要課題と目されてきました。現状、科研費（研究成果公開促進費・国際情報発信強化（B））の助成が当学会予算規模に比して多額の収入としてあるおかげで、『経済学史研究』の英文化や編集製作の大部分が維持されています。現事業は 5 年計画で、今年度が 4 年目、来年度が最終年度となりますので、2027 年度以降も同程度の助

成金収入を得るためには来夏に新規研究計画を申請して採択される必要があります。しかし、不採択の可能性は常に大きく、外部からの助成金を頼りとした学会財政は安定的・持続的とはいえないでしょう。過去に積み立てられた基金がありますので、直ちに危機を迎える心配がないとはいえ、原則、年会費などの経常収入によって経常支出が賄われるような財務構造を構築していくべきと考えられます。会員数（とくに定職者会員）は着実に減少しています。支出を抑えると同時に、学会誌のあり方、年会費や会員区分の変更などを検討し、科研費の採否をはじめとする諸シナリオとそれに合わせた方針を考えて準備しておかねばなりません。

次に、学会運営の人手と能力・意欲の確保です。いうまでもなく、学会は自動的に存在しているわけではなく、役員・委員を中心とする幾人かの会員のボランティア的な労働提供によって運営されています。各委員会の業務がうまく引き継がれ、改良されていく仕組みが必要です。学会業務のデジタル化、事務局や学会誌発行の外部委託の体制は定着しました。経験者のノウハウ活用、特定会員の研究や生活に負担がかかりすぎない運営方式、それらを可能にする選挙・人材登用制度をさらに考える余地があると思われれます。学会は研究者のコミュニティであり、「研究ファースト」が基本にちがいませんが、会員の皆様には「テイク」とともに「ギブ」の面からも、すなわち各々の多様な立場や能力や方法からの学会への貢献についても考えていただきたいと存じます。会員数減少という規模縮小の趨勢においても、学会を活性化させ、皆様の研究の進展にとって意義深い場とするためには、一人ひとりの意欲や主体的な参加意識の向上が何よりも重要と考えます。

スウェーデン研究の見地から、自由闊達・オープンに議論することを目指します。総会は年に 1 度ですが、その日を迎えるまで、常任幹事会や幹事会で何度か話し合うことができます。お気づきの点やご意見・ご要望がありましたら、代表幹事あるいは身近な役員や委員にいつでもお知らせください。

（藤田菜々子）

総会・幹事会報告

<幹事会>

第1回幹事会は2025年5月17日にオンラインで開催され、出席者と委任状を合わせて全25名で成立しました。第1回常任幹事会は2025年4月27日に、第2回常任幹事会は5月17日にオンラインで開催されました。新入会員の承認などについては適宜、両幹事会でメール審議を行なっています。

第1回幹事会

I. 報告事項

i. 常任幹事会および各委員会報告

・藤田代表幹事より2025年第1回常任幹事会（4月27日）で、科研費補助事業の進捗状況、『経済学史研究』の第四種郵便物（学術刊行物）としての申請、ハラスメント等相談窓口や特別委員会の設置について話し合われたことが報告された。

・各委員会報告は該当ページを参照のこと。

ii. 第89回大会の準備状況

・佐藤方宣大会組織委員長より第89回大会の準備が、開催校担当者である福田進治委員と本吉祥子委員の補佐により順調に進行中であること、参加登録者が現時点（登録受付中）で153名、懇親会出席予定者が104名であることが報告された。

iii. 第90回大会の準備状況

・藤田代表幹事より、第90回大会の開催予定場所が甲南大学であり、開催校担当者を岡田元浩会員が務めるとともに奥田敬会員が補佐すること、開催予定日が2026年5月30日～31日であることが報告された。

iv. 科研費補助事業の進捗状況

・藤田代表幹事より、本年度は採択課題「日本経済思想の国際発信と日豪年次大会の共同開催とを特色とするハイブリッド型国際情報発信強化」(国際情報発信強化(B) 22HP3001)の4年目（5年目が最終年度）となり、交付申請額が220万円であることが説明された。

v. 会員動静

・該当ページを参照のこと。

vi. 第22回（2025年）研究奨励賞

・藤田代表幹事より、第22回（2025年）研究奨励賞について、受賞作なしとの報告がなされた。

vii. 『経済学史研究』第四種郵便物（学術刊行物）申請受理

・藤田代表幹事より、『経済学史研究』の第四種郵便物（学術刊行物）としての申請が受理されたことが報告された。

viii. その他

・佐藤空日本経済学会連合評議員より、今後開かれる評議会について報告があった。

II. 協議事項

i. 2024年度決算案について

・2024年度の決算案について、藤田代表幹事より全体説明が、久保幹事より前年度執行者として補足説明があった。

・幹事より、広告収入の税金問題について懸念が出された。

・幹事より、利子収入について質問があった。

→ 承認された。

ii. 2025年度予算案について

・藤田代表幹事より2025年度予算案について説明があった。

・幹事より、科研費支出項目に関する表記に関して一部修正提案がなされた。

→ 承認された。

iii. 第9回（2025年）経済学史学会賞*

・藤田代表幹事は一時退席した。

・小峯学会賞選考委員長より、第9回（2025年）経済学史学会賞について、学会賞選考委員会が次の2編が同時受賞に値すると決定したことが報告された。

藤田菜々子著『社会をつくった経済学者たち—スウェーデン・モデルの構想から展開へ』名古屋大学出版会、2022年、viii+428頁。

八木紀一郎著『20世紀知的急進主義の軌跡—初期フランクフルト学派の社会学者たち』みすず書房、2021年、xi+246頁。

→ 承認された。

iv. 入会申請について*

・石田総務委員長より6名の新規入会申請があったことが報告された。

→ 承認された。

v. 終身会員申請について*

・石田総務委員長より終身会員申請が1件あったことが報告された。
→ 承認された。

vi. 2025年度各種委員会構成について*

・藤田代表幹事より2025年度各委員会構成が報告された。
→ 承認された。

vii. 2025年度経済学史学会賞選考委員会の構成について

・藤田代表幹事より2025年度経済学史学会賞選考委員会の構成（生越利昭会員、後藤浩子会員、高哲男会員、渡辺恵一会員、中村隆之会員）について説明があった。
→ 承認された。承認を受けて、委員長は互選により選出されることが確認された。

viii. 総会議長について

・藤田代表幹事より総会の議長について、当日の出席者から選出がない場合には、佐藤滋正会員に依頼することが諮られた。
→ 承認された。

ix. 調達に関するルールについて

・藤田代表幹事より科研費の調達に関するルールについて説明があった。
・幹事より、学会が独自に定める調達ルールの必要性について意見が出された。
・幹事より、独自の調達ルールを定めるよりも、代表者の所属研究機関の調達ルールに従う方が合理的であるとの意見が出された。
→ 科研費に関しては、代表幹事の所属大学のルールに従うことが承認された。

x. 学会創立年月日の会則附則への記載について

・藤田代表幹事より学会創立年月日（1950年4月22日）の会則附則への記載の必要性について説明があった。
→ 承認された。

xi. ハラスメント相談窓口の設置について

・藤田代表幹事よりハラスメント相談窓口の設置について提案があった。
→ 承認された。承認を受けて、生垣琴絵幹事および牧野邦昭幹事を相談窓口の担当者（任期は2025年4月1日より2027年3月31日まで）とする旨、

藤田代表幹事より報告がなされた。

xii. 特別委員会ないしチームの設置について

・藤田代表幹事より、HETSA-JSHET2026の開催、科研費（国際情報発信強化）申請および学会誌将来計画、75周年事業、学会賞規程の改訂に関して特別委員会を設置することが提案された。
→ 承認された。承認を受けて、HETSA-JSHET2026の開催に関する特別委員会については、久保真幹事、中澤信彦会員、服部茂幸会員がメンバーとなる旨、科研費（国際情報発信強化）申請および学会誌将来計画に関する特別委員会については、小峯敦幹事、中井大介編集委員長、中村隆之編集委員長、藤田代表幹事がメンバーとなる旨、75周年事業に関しては、当面の間は総務委員会が事業を進めて特別委員会を構成する旨、学会賞規程の改訂については、現状メンバーは未定だが、次回幹事会開催までに確定して設置予定である旨が、藤田代表幹事より報告された。

III. 懇談事項

i. 年会費の変更、会員区分の見直し、大会参加費の導入の検討について

・藤田代表幹事より、年会費の変更、会員区分の見直し、大会参加費の導入について検討する必要性について説明があった。

・幹事：院生会員に関しては、財政状況が厳しいという理由だけで値上げするのは難しいのではないかと。終身会員に関しては、会費を取らないことで退会の意味等もチェックできなくなるという問題がある。また、財政状況を考えれば、定職者会員の会費値上げはどこかの段階で導入せざるを得ないと考える。

・幹事：財政状況を改善する手段として、年会費だけではなく、広告収入の増額、大会の参加費の導入、寄付の強化などを検討し、多角的な収入増を目指すべきではないか。

・常任幹事：広告収入増の手段として、法人会員の権利の再考があるのではないかと。また、終身会員の申請を承認し、その連絡をするタイミングで寄付のお願いを行うことも有効ではないか。

・幹事：他学会では院生会員の会費は定職者会員の半額が大多数である印象であり、現行の¥3,000から値上げする措置もありうるのではないかと。終身会員については、すでに承認された会員に値上げをするよりも、今後申請を受け付けない方向で制度を見直すのが良いのではないかと。

・常任幹事：院生および若手会員への支援はYSS

の交通費補助、学会誌の配付(年会費の2倍以上)、大会懇親会費の割引、国際情報発信支援など、かなり手厚く実施してきている。そういう受益と負担の実態をきちんと明示して、定職者会員と院生会員の会費を同時に値上げする可能性を検討しても良いのではないかと。

・幹事：大会参加費徴収の検討を始めて良いのではないかと。海外からの参加者への参加費徴収も有効ではないかと。

・佐藤方宣大会組織委員長：現在、非会員の方からは一部参加費を取っている。

・藤田代表幹事：日本学術会議の協力学術研究団体に申し込む際の会員数は100人以上と以前よりも条件が緩和された。したがって、現在では会員数減を以前のように懸念する状況にはないことを付け加えておく。

ii.『経済学史研究』の電子ジャーナル化について
・藤田代表幹事より『経済学史研究』の電子ジャーナル化の見積金額について説明があった。

iii.「措置退会」(会則7条、会則内規4)について

・藤田代表幹事より「措置退会」(会則7条、会則内規4)の相互規程について説明と問題の指摘があった。

iv. 学会賞規程の改定について

・藤田代表幹事および小峯学会賞選考委員長より、学会賞規程の改訂について説明と提案があった。第一の提案は、候補作の脱漏を回避するために、幹事会メンバーに候補リストの作成支援を依頼する案である。第二の提案は、現状の三区分の審査体制では区分によって対象数にばらつきが多いため、区分自体の変更を行い、審査の公平性や労力差を是正する案である。

v. 元代表幹事の常任幹事就任、役員の任期・年齢制限、辞退等について

・藤田代表幹事より元代表幹事の常任幹事就任、役員の任期・年齢制限、辞退等に関する課題の指摘があった。

・幹事：本事項は極めて重要であり、どのように変更していくべきか、どのような手続きを取るべきかに関して早めに検討すべきである。

vi. 諸外国の経済学史学会との関係について

・藤田代表幹事より諸外国の経済学史学会との関

係構築に向けた課題について説明があった。

vii. 学会広報におけるSNSの活用について

・藤田代表幹事より学会広報におけるSNSの活用の検討について説明があった。

viii. 大会参加等における育児・介護等への配慮について

・藤田代表幹事より大会参加等における育児・介護等への配慮の必要について説明があった。

ix. その他

・幹事：申請予定の科研費が不採択になった場合の財政悪化を回避するために、仮に大会参加費などを徴収するのであれば、会費や参加費に関する改訂は総会の承認を得る必要があるため、変更のための検討はなるべく早めに進めるべきではないかと。

・藤田代表幹事：基金があるため、5年ぐらいは現在と同じ運営は可能であり、直ちに破綻する訳ではない。この問題の対応案については今年度の総会で扱うことはできないが、2026年度には提案したい。

*印は報告事項に先立ち協議を行った。

<総会>

今年度の総会は、2025年5月24日、第89回全国大会(弘前大学)の第1日目に開催されました。佐藤滋正会員に議長をお務めいただき、2024年度決算・2025年度予算が賛成多数により承認されました。総会後には、第9回経済学史学会賞の表彰式が行なわれました。議事次第は以下のとおりです。

報告事項

1. 会員動静(総務委員長)
2. 各種委員会報告(編集委員長、大会組織委員長、研究奨励賞選考委員長、企画交流委員長、総務委員長)
3. 第90回全国大会について(大会組織委員長、開催校担当)
4. 研究奨励賞選考結果について(研究奨励賞選考委員長)
5. 経済学史学会賞選考結果について(学会賞選考委員長)
6. 学会賞選考委員会の構成について(代表幹事)
7. 日本経済学会連合報告(日本経済学会連合評

議員)

8. 『経済学史研究』第四種郵便物(学術刊行物)申請受理について(代表幹事)
9. ハラスメント相談窓口の設置について(代表幹事)
10. 特別委員会の設置について(代表幹事)

協議事項

1. 2024 年度決算について(代表幹事、監査報告:

川俣雅弘監事、藤本正富監事)

2. 2025 年度予算について(代表幹事)
3. 学会創立年月日の会則附則への記載について(代表幹事)
- ※ 3 は報告事項として議案を準備したが、内容から協議事項に切り換えて審議した。

以上の協議事項は、原案のとおり承認された。
(石田教子)

第9回 経済学史学会賞受賞作について

第9回経済学史学会賞の選考対象は、期間として2020年1月から2022年12月までに公刊され、内容としては20世紀を主たる対象とする作品(会員の単著、ただし論文および外国語作品を排除しない)である。

経済学史学会賞規程(2016年5月制定、2023年11月改訂)に基づき、次の5名(川俣雅弘、小峯敦、廣瀬弘毅、古谷豊、山崎好裕)の選考委員が代表幹事から指名され、幹事会で選出された。対象区分を専門とする委員4名の中から、小峯敦が委員5名の互選として委員長に選ばれた。委員会は6月に始動し、8月末までに上記に該当する作品(全部で28作)のリストを完成させた。その際、まず学会サイトに新刊案内されたもの(25作)に基づいて書誌情報(特に発行年月日)を現物で確かめた。その過程で、3作が漏れていたこと(ただしそのうち2作は『経済学史研究』で書評済)、出版社の都合で既に現物が流通しているが正式な発行年が次の年である著作物が散見されること、の二点が明らかになった。

10月初旬にオンライン会議を開き、このリストに基づいて各委員が分業して現物を手に取り、二次選考に進むべき作品(13作)を確定させた。その際、6つの論点(評価における参照規準)を意識した。1. 扱っている時代・国・人物の明確化。2. どの接近方法に近い。①合理的再構成: 理論そのものの内的論理・整合性を吟味する理論史、②歴史的再構成: その理論・政策が生まれた社会的背景を問う思想史、③全体的再構成: 再構成の目的を未来志向と捉える(新しい思想や生き方の創造)。3. 各章の性質。①既発表の論文を1つのテーマの元に集積した、②書き下ろし、③その他(他言語からの翻訳など)。4. 形式的な側面(誤植、

引用、注、文献表、索引など)で、完成された作品になっているか。5. 本作品の「創造性」(科研申請書の表現; 当該専門分野を超えて、多くの人々を啓発させる存在になること)は何か。書評などにも言及を。6. 総合評価として、①最終選考に残す(全員が通読する)、②残さない、を判定すること。

13の単著について、各委員は4-5作を担当して評価を下した。1月初旬にオンライン会議を開き、最終選考に残す作品を決定した。この3作については全委員が精読し、おのおの評価を付けた。3/1(土)にオンライン会議(14:00-15:23)を開き、3つの最終候補から、2つの作品について甲乙付けがたいとして、全会一致で同時受賞とすることを決定した。

藤田菜々子

『社会をつくった経済学者たち—スウェーデン・モデルの構想から展開へ』
名古屋大学出版会、2022年、viii+428頁

八木紀一郎

『20世紀知的急進主義の軌跡—初期フランクフルト学派の社会科学者たち』
みすず書房、2021年、xi+246頁

なお、選考の過程で、山田鋭夫『内田義彦の学問』(藤原書店、2020年)について、日本の経済学史研究の源流への招待本として、多くの会員に読んでもらいたい「社会科学の作品」であるという議論が委員会で行われた。講評については『経済学史研究』67巻1号を参照されたい。

(小峯敦)

第9回経済学史学会賞 受賞者の言葉

受賞作：藤田菜々子『社会をつくった経済学者たち—スウェーデン・モデルの構想から展開へ』（名古屋大学出版会、2022年）

このたびは第9回経済学史学会賞を賜り、誠に光栄に存じます。これまでご指導ご助言くださった先生方や皆様に改めて深く感謝いたします。コロナ禍で在宅勤務となり趣味的に執筆したと授与式で申しましたが、それは事実の半分で、有無を言わせぬパンデミックの抑圧や恐怖のなかで私なりの闘いとして取り組み続けたことが本書の執筆でした。

『ミュルダールの経済学』（2010年）から論を拡張し、スウェーデン経済学史の通史や経済学者たちの群像劇を描き、スウェーデン社会の成り立ちと関連づけました。当初はストックホルム学派

の衰退で終えるつもりでしたが、編集者と相談して現代まで書きました。学術書としても読み物としても楽しめるものを目指しました。孤立したテーマをもつ者が皆様から学び、呼びかけた作品です。お読みいただければうれしく思います。

30年前に経済学部に入學し、当学会で初めて発表したのは2003年の同志社大会で、そのとき司会をしていただいたのが八木紀一郎先生でした（当時、討論者はなし）。再び前に並び立つことができる日がこのように来るとは、夢のようでした。

（藤田菜々子・名古屋市立大学）

受賞作：八木紀一郎『20世紀知的急進主義の軌跡—初期フランクフルト学派の社会学者たち』（みすず書房、2021年）

研究書というより「読み物」として執筆・公刊した小著に学会賞が与えられ、面はゆい思いがします。ありがとうございました。

本書でとりあげた人たち—初期フランクフルト学派の社会学者たち—が活動したのは20世紀の前半でした。しかし、彼らがその中で生きた知的世界は私が生きた20世紀の後半にまで続いていたと考えて、「20世紀知的急進主義の軌跡」というタイトルを選びました。

1冊の本が誕生するにもそれを可能にする機（とき）がある、というのが著者としての感慨です。というのは、本書の「まえがき」で述べたように、半

世紀も前に偶然に与えられたテーマが本になるまでに数十年の時が必要だったからです。原資料へのアクセスが可能になり、多数の登場人物についての国際的な研究の進展がなければ、このような小著すら生まれることはありませんでした。

私自身は、すでに後期高齢者ですが、やり残している研究課題や新しいトピックが多くあるような気がします。ほかにすることもないので、なお研究を続けますし、学会にも顔を出すかもしれませんので、今後ともよろしくお付き合いください。

（八木紀一郎・京都大学・摂南大学・名）

経済学史学会 2024 年度決算

収入	予算	決算	差額
会費	3,764,000	3,822,200	58,200
『経済学史研究』広告料	100,000	260,000	160,000
『経済学史研究』売上	6,000	7,783	1,783
利子収入	100	6,963	6,863
雑収入（EBSCO 等）	10,000	23,222	13,222
国際交流基金繰出	1,000,000	1,000,000	0
科研費補助金	3,000,000	3,000,000	0
大会費余剰金	0	21,124	21,124
寄付金（和田重司終身会員より）	0	6,000	6,000
小計	7,880,100	8,147,292	267,192
前年度繰越金	3,816,039	3,816,039	0
収入合計	11,696,139	11,963,331	267,192

支出		予算	決算	差額
1	大会費	600,000	350,000	-250,000
2	部会補助費	50,000	15,489	-34,511
3	会議費	0	0	0
4	『経済学史研究』編集・発行費	3,600,000	3,502,510	-97,490
5	大会報告集編集費	0	0	0
6	事務局費	40,000	27,021	-12,979
7	会員配布物の関連費	50,000	38,136	-11,864
8	選挙管理費	200,000	158,730	-41,270
9	業務委託費	1,050,000	1,051,229	1,229
10	経済学会連合分担金	35,000	35,000	0
11	会員・HP 管理費	210,000	223,136	13,136
12	学会賞・奨励賞関連費用	270,000	19,800	-250,200
13	国際交流費	1,850,000	1,456,230	-393,770
14	基金	0	0	0
15	英文論集刊行助成費	100,000	0	-100,000
16	若手研究者育成プログラム	150,000	40,000	-110,000
17	予備費	0	0	0
小計		8,205,000	6,917,281	-1,287,719
次年度繰越金		3,491,139	5,046,050	1,554,911
支出合計		11,696,139	11,963,331	267,192

積立金	前期積立残高	予算	決算	当期積立残高
国際交流基金	4,500,000	-1,000,000	-1,000,000	3,500,000
学会誌発行基金	6,300,000	0	0	6,300,000
利子収入	245	0	-245	0
積立金合計	10,800,245	-1,000,000	-1,000,245	9,800,000

経済学史学会 2025 年度予算

収入			
会費	3,715,000	前年度実績 3,822,200 円	
『経済学史研究』広告料	100,000	前年度実績 260,000 円 (66 巻)	
『経済学史研究』売上	0		
利子収入	100		
雑収入 (EBSCO 等)	10,000		
国際交流基金操出	0		
科研費補助金	2,200,000		
小計	6,025,100		
前年度繰越金	5,046,050	前年度実績 3,816,039 円	
収入合計	11,071,150	前年度実績 10,127,027 円	

支出			
大会費	600,000	a 弘前大学 (今年度大会校)	400,000
		b 甲南大学 (来年度大会校)	200,000
部会補助費	50,000	a 北海道部会	10,000
		b 東北部会	10,000
		c 関東部会	10,000
		d 関西部会	10,000
		e 西南部会	10,000
会議費	0	a 幹事会	0
		b 常任幹事会	0
『経済学史研究』編集・発行費	3,800,000	a 編集・発行・発送費 (知泉書館)	2,500,000
		b J-STAGE 関連費 (知泉書館)	100,000
		c 編集関連ソフトウェア	250,000
		d 編集委員会旅費	100,000
		e 英文翻訳・校正関連費	850,000
大会報告集編集費	0	PDF ファイル整理	0
事務局費	40,000	a 代表幹事行動費	10,000
		b 総務委員長行動費	10,000
		c 通信費 (振込手数料含む)	10,000
		d 事務費	10,000
会員配布物の関連費	50,000	a 会費請求書等発送費	50,000
選挙管理費	0	オンライン選挙費用 (東京コンピュータシステム)	0
業務委託費	950,000	a 学会業務委託費 (アクセライト)	900,000
		b 学会資料保管費 (Gaussy)	50,000
経済学会連合分担金	35,000		35,000
会員・HP 管理費	210,000	a 会員管理 (東京コンピュータシステム)	200,000
		b HP 管理 (さくらインターネット)	10,000
学会賞・奨励賞関連費用	250,000	a 選考資料等経費 (学会賞)	50,000
		b 選考資料等経費 (奨励賞)	50,000
		c 研究奨励賞賞金	150,000
国際交流費	200,000	a 国際情報発信プログラム (B)	200,000
		b 招聘・派遣の関連費	0

(次ページへつづく)

基金	0	a	学会誌発行基金	0
		b	国際交流基金	0
英文論集刊行助成費	100,000			100,000
若手育成プログラム	150,000		YSS 開催補助	150,000
予備費	0			0
小計	6,435,000			
次年度繰越金	4,636,150			
支出合計	11,071,150			
積立金（年度末見込み）				
国際交流基金	3,500,000			
『経済学史研究』発行基金	6,300,000			
	9,800,000			

2025 年度各委員会の委員

（○は幹事、*は新規就任）

『経済学史研究』編集委員会

○中井大介（委員長） ○上宮智之* ○大槻忠史* 加藤健 竹永進 西沢保 ○久松太郎（2025 年 6 月まで） ○中村隆之（2025 年 6 月まで） 古家弘幸 結城剛志* ○吉野裕介*

大会組織委員会

○佐藤方宣（委員長）* ○生垣琴絵 岡田元浩* ○桑田学* ○太子堂正称* ○橋本努* ○原谷直樹
○林直樹 福田進治 宮崎義久（2025 年 6 月より）* 本吉祥子（2025 年 6 月まで） 山尾忠弘*

企画交流委員会

○古谷豊（委員長）* ○安藤裕介* ○小沢佳史* ○金子創 ○牧野邦昭* 松本哲人 松山直樹* 吉原千鶴*

研究奨励賞選考委員会

○板井広明（委員長）* ○壽里竜* 高橋聡* 高橋真悟 恒木健太郎* 内藤敦之* 南森茂太*

総務委員会

○石田教子（委員長）* ○石井穰* ○久保真* ○小峯敦* 塩見由梨* ○久松太郎* 若松直幸

経済学史学会賞選考委員会

高哲男（委員長）* 生越利昭* 後藤浩子* ○中村隆之* 渡辺恵一*

日本経済学会連合評議員（任期 2023 年度～2025 年度）

○佐藤空 ○原田哲史

各委員会報告

1. 『経済学史研究』編集委員会

『経済学史研究』67 巻 1 号は、予定通り 6 月に発行されました。内容は、投稿論文 1 本、英文日本経済思想特集 1 本（山片蟠桃）、シリーズ〈フランスの経済学〉2 本、学会賞・研究奨励賞結果報告、書評

10 本です。執筆者およびご協力をいただいた関係各位に、深く感謝申し上げます。次号 67 巻 2 号は 2025 年 12 月に発行予定です。引き続き、論文・N&C の積極的なご投稿を、よろしくお願い致します。また本年 7 月から故 John Vint 氏の後任として、Richard van den Berg 氏が International Advisory Board に就任しました。

(中井大介)

2. 大会組織委員会

1) 第 89 回大会 (弘前大学) は 2025 年 5 月 24 日 (土)・25 日 (日) に対面方式で開催されました。153 名 (うち登壇者のべ 56 名、非会員 16 名) の参加登録がありました。4 つの会場教室、書店ブース、受付、談話室や懇親会場などを手配しました。両日を通じた実際の参加者数は 154 名です。懇親会には 104 名が参加されました。会場校の福田進治会員、サポート役の本吉祥子会員、そして当日の学会運営にご尽力いただいた 7 名の弘前大学の学生スタッフの皆さんに深く感謝申し上げます。

2) 第 90 回大会は、甲南大学 (岡本キャンパス) にて 2026 年 5 月 30 日 (土)・31 日 (日) に対面方式で開催の予定です。報告募集の詳細は 9 月中旬にメーリングリストと学会ホームページで案内予定ですので、そちらを確認してご応募ください。報告募集の締め切りは 11 月 7 日 (金) を予定しています。

(佐藤方宣)

3. 企画交流委員会

1) 若手研究者育成プログラム (Young Scholars Seminar=YSS)

2025 年度 若手研究者育成プログラム (Young Scholars Seminar 2025) の概要は以下の通りです。指導院生がいる会員や、身近にキャリア初期の研究者がいらっしゃる会員は、ぜひ積極的に参加をお勧めいただけるとありがたく存じます。またお知り合いの非会員に参加を希望されている方がいらっしゃる場合は、経済学史学会へのご入会をお勧めいただくと共に、下記 URL の参加フォームをその方にご紹介ください。(非会員の参加は会員による推薦を要件としています。)

参加を希望される会員は、下記 URL の参加フォームに必要な事項をご入力ください。申請が完了した後に、入力したアドレス宛に確認メールが届きます。

<https://forms.gle/v5rRg9VrqJwEd7ZW7>

締切は、交通費補助 (院生・非定職会員のみ) を希望される場合は【6 月 30 日】、一般参加の申し込みは【7 月 31 日】です。

※ 締切を延長する場合は学会メーリングリストでご案内します。

なお、人数把握の関係で、交通費補助を希望されない場合でもなるべく早めに参加申請をしていただけると大変ありがたく存じます。

【YSS2025 交通費補助について】

- ・対象: 新幹線・航空機を利用する「院生・非定職会員」(ただし 2025 年度までの会費未納がないこと)。
- ・内容: 最大で一人当たり 2 万円を予定。ただし実費の範囲内。応募人数次第で大幅な減額の可能性あり。

- ・手続き: 2025 年 6 月 30 日までに上記参加申請の入力フォームにて申請する。

※ 補助の可否と金額は、7 月上旬をめどに本人宛に通知する予定。

※ 【領収書】および【乗車日/搭乗日がわかる書類 (乗車券や搭乗証明書など)】等の証憑書類を必ず保全すること。

※ 科研費や学内補助と併用した場合、規程に抵触する可能性があります。補助を申請する前に応募者ご自身でその点をかならずご確認ください。

※ 締切を延長する場合は学会メーリングリストでご案内します。

【2025 年度 第 21 回 経済学史学会若手研究者育成プログラム】

開催日: 2025 年 8 月 20 日 (水) 13:00~17:10 (予定)

開催地: 立正大学・品川キャンパス・9B21 教室 (9 号館 B2 階) (対面開催)

(〒141-8602 東京都品川区大崎 4-2-16)

(<https://keizai.ris.ac.jp/campus/access.php>)

テーマ 1: 「外国語での論文・研究書出版」

講師：江原慶会員（立命館大学）

テーマ 2: 「はじめての国際学会一口頭報告を成功させる（仮）」

講師：小峯敦会員（法政大学）

【趣旨説明】

昨年度は研究スタイルの確立とキャリア形成をテーマに開催いたしましたが、今年度は特に「海外発信」に焦点を当てます。現在のアカデミアにおいて、海外発信は単なる研究成果の公表手段を超えて、研究者としての生存戦略という重要な意味を持つようになっていきます。同時に、国際的な研究コミュニティとの交流を通じて、自身の研究関心の実質的な幅を広げ、新たな視点や手法を獲得する貴重な機会でもあります。

学術環境の変化の中で、若手研究者が直面する課題は多様化し、複雑化しています。海外での学会発表、国際誌への投稿、海外研究者との共同研究、国際的な研究ネットワークへの参加など、海外発信に関わる様々な局面において、経験豊富な先輩研究者からの助言や同世代の研究者同士での情報共有、相互サポートの重要性はますます高まっています。

今年度の若手支援企画では、こうした認識のもと、海外発信の具体的な方法論から心構えまで、参加者の皆様とともに幅広く考えてまいります。

なお、今回の YSS では、試行的にポスターセッションの時間を設ける予定です。これは、特に若手研究者の皆様に、ご自身の研究内容を発表し、参加者間での活発な議論や交流を促進する機会を提供することを目的としています。海外発信というテーマに関連して、研究成果の効果的なプレゼンテーション方法を実践的に学ぶ場としても位置づけております。

ポスター報告をご希望される方は、後日詳細なご案内をお送りいたしますので、参加申し込みの際にその旨をお知らせください。発表テーマは進行中の研究、最近の成果、今後の研究計画など、幅広くお受けいたします。具体的な実施方法、発表時間、資料作成に関するガイドライン等については、参加者の皆様のご意見も伺いながら決定してまいります。また希望者多数の場合は発表数の調整をさせていただくことがあります。試行的な取り組みですので、皆様のご協力とご理解をお願いいたします。

この新しい企画要素も含めて、ぜひ積極的なご参加をお待ちしております。

講師の江原会員は、日本語だけでなく外国語でも精力的に研究成果を刊行され、他学会では英語論文編集委員会の委員長や国際交流委員会の委員なども歴任されてこられた方です。また小峯会員は、早くから国際学会への参加を重ねられ、経済学史学会のこれまでの国際情報発信強化にも多大な貢献をされてきた方です。それぞれの経験や知見をぜひ若手研究者たちに伝えていただきたく、今回、講師を依頼いたしました。

<https://researchmap.jp/keichara>

<https://researchmap.jp/komine124>

なお今年度の講演はオンライン配信はせず、当日参加者のみが共有します。

【企画交流委員会・YSS 担当】

金子創（東京都立大学）、小沢佳史（立正大学）、牧野邦昭（慶応大学）

安藤裕介（立教大学）、松山直樹（兵庫県立大学）、松本哲人（松山大学）

吉原千鶴（沖縄国際大学）

【お問い合わせ】 古谷豊（東北大学）[furuya\[at\]tohoku.ac.jp](mailto:furuya[at]tohoku.ac.jp)

2) 国際情報発信プログラム

国際情報発信プログラム (B) 論文投稿を募集しています。(本年度は (A) 海外派遣は募集しておりません)。詳細は 14~15 ページの募集要項をご覧ください。

(古谷豊)

4. 研究奨励賞選考委員会

1) 第 22 回経済学史学会研究奨励賞について

第 22 回経済学史学会研究奨励賞の公募（締切 2024 年 10 月 31 日）に応じて推薦された作品は著作 1 点であり、いずれも応募条件を満たしていた。審査対象となる論文賞候補作は 1 点であった。本賞、論

文賞について、上記 1 点ずつを、研究奨励賞選考委員会で研究奨励賞規程および研究奨励賞選考委員会内規にそくし、慎重に審査した結果、第 22 回経済学史学会研究奨励賞本賞、論文賞ともに該当なしと決定した。

2) 第 23 回経済学史学会研究奨励賞募集要項

第 23 回経済学史学会研究奨励賞の候補作を次の要領で募集します。ふるって推薦をお願いいたします。応募資格が、「刊行時 40 歳未満の会員の過去 3 年以内」から「刊行時 40 歳未満または博士の学位取得後 8 年未満の会員の過去 3 年以内」に変更されていますので、ご注意ください。

2.1 推薦者ならびに被推薦者は、ともに学会員でなければならない。1 人の推薦者が推薦できる被推薦著作物は 1 件以上とする（複数著作物の推薦も可能）。

2.2 推薦対象著作物

①刊行時 40 歳未満または博士の学位取得後 8 年未満の会員の過去 3 年以内（2022 年 11 月 1 日から 2025 年 10 月 31 日まで）に刊行された著作物（単著単行本に限る）のうち、会員から推薦のあった著作物および『経済学史研究』（以下『研究』）の書評対象となった著作物を本賞の審査対象とする。自薦を受け付ける。

②刊行時 40 歳未満または博士の学位取得後 8 年未満の会員の過去 3 年以内（2022 年 11 月 1 日から 2025 年 10 月 31 日まで）に刊行された論文のうち、会員から推薦のあったものを論文賞の審査対象とする。自薦は受け付けない。

③著作は、ISBN 番号が振られているものに限る。

④論文は、ISSN 番号が振られているもの、あるいは、ISBN 番号が振られているものに収録されているものに限る。

⑤『研究』第 66 巻 2 号、第 67 巻 1 号の書評対象とされた著書（単著）等の中で被推薦者の資格を満たす著者の著書（単著）を本賞の審査対象とする。

⑥『研究』第 66 巻 2 号、第 67 巻 1 号に掲載された公募論文の中で被推薦者の資格を満たす著者の論文を論文賞の審査対象とする。

2.3 推薦公募期間 『経済学史学会ニュース』第 66 号到着時から 2025 年 10 月 31 日まで。

2.4 送付書類等

推薦書、推薦理由書。書類は経済学史学会の HP から入手可能。対象候補作現物の送付は不要です。

2.5 送付書類等の送付先 E-mail: itaih[at]isc.senshu-u.ac.jp

2.6 受賞作品の発表ならびに授賞式は 2026 年 5 月の第 90 回大会において行う。

2.7 審査結果は『経済学史学会ニュース』に公表し、その講評は『経済学史研究』に掲載する。

付記：この件に関する問い合わせ先は上記 2.5 を参照してください。

（板井広明）

5. 総務委員会

総務委員会は主として学会内部の運営に関わる業務を担当しています。今年度から、石田教子（委員長、ML 管理）、石井穰（学会ニュース編集）、久保真（75 周年事業）、小峯敦（諸規程改訂）、塩見由梨（新刊書情報更新、書記）、久松太郎（書記）、若松直幸（ウェブサイト更新）の体制でまいます。

また 2025 年度の英文論集出版補助（10 月 31 日締切）は 4 月より募集を行なうことになっているので、ウェブサイトに情報をアップしています。

（石田教子）

6. 経済学史学会賞選考委員会

経済学史学会賞規程（2016 年 5 月制定、2024 年 11 月改訂）に基づき、次の 5 名（生越利昭、後藤浩子、高哲男、渡辺恵一、中村隆之）の選考委員が代表幹事から指名され、幹事会で選出されました。対象区分を専門とする委員 4 名の中から、高哲男が委員 5 名の互選として委員長に選ばれました。今回は、2021 年 1 月から 2023 年 12 月までの公刊で、おおそ 18 世紀末までを対象とする作品（会員の単著、ただし論文および外国語作品を排除しない）が候補となります。2026 年 3 月末までに選考を終え、春の幹事会に選考結果を報告する予定です。

（高哲男）

7. 日本経済学会連合

2025 年度第 1 回評議員会が 5 月 30 日 18 時よりオンラインで開催された。出席者 46 名、欠席者 2 名。

報告事項では、英文年報（No. 45）への寄稿学会紹介、2025 年度第 1～2 次補助申請審査、第 7 回アカデミック・フォーラム開催、『エコノミクス&ビジネス・フォーラム』Vol. 1/No. 1、『日本経済学会連合ニュース』第 61 号、それぞれについての報告があった。

協議事項では、2024 年（令和 6 年）度会計・監査報告と 2025 年（令和 7 年）度予算案について説明され、承認された。また、第 8 回アカデミック・フォーラム開催（企画募集）、『エコノミクス&ビジネス・フォーラム』次号の掲載内容についても説明があった。

（佐藤空・原田哲史）

8. 特別委員会：HETSA-JSHET2026 委員会

2026 年 9 月 28 日（月）・29 日（火）の 2 日間、同志社大学今出川キャンパスにて、HETSA-JSHET 合同会議の日本開催回を予定しております。報告希望の募集は 2026 年 4 月上旬を締め切りとして行う予定ですので、ぜひ奮ってご応募ください。

（久保真）

9. 特別委員会：科研費申請 2026 および学会誌将来計画

2025 年度第 1 回幹事会の協議により、来年度に迫った学会の科学研究費申請に向けて、特別委員会が発足した。現在のメンバーは中井大介・中村隆之・藤田菜々子・小峯敦の 4 名である。学会誌の英文化、国際学会における交流などに関わるため、新旧の編集委員長、現代表幹事、代表幹事経験者という構成になった。弘前大会の会場（5/24）にて、まず顔合わせの打ち合わせを行った。10 年以上におよぶ大型の科研費が継続できれば幸いだが、継続できない事態も想定した収支見積も視野に入れている。今後、学会誌の発行回数・電子化などを筆頭に、国際情報発信（ひいては学会の将来構想）に資するアイデアを醸成したい。ぜひ会員の方々からも、助言をいただきたい。

（小峯敦）

10. 特別委員会：75 周年記念事業

2023 年以降、『経済思想史辞典』のウェブサイト掲載について検討が進められてきました。版元との交渉も済みスキャンも完了していることから、まずは学会が著作権を有する会員執筆項目を HTML 形式のページとして再構成する作業を 75 周年事業として実施したいと考えています。本事業は当面の間は総務委員会が中心となり進めますが、必要に応じて特別委員会を構成する予定です。

（石田教子）

会員動静（2025 年 8 月 15 日現在）

- 1. 会員数 489 名（定職者 279 名、非定職者会員 123 名、院生会員 51 名、終身会員 36 名）
- 2. 退会者 23 名（自主退会：浅田統一郎、遠藤和朗、金子光男、鴨川勝弘、川名隆史、久場嬉子、高増明、竹内晴夫、中村達也、松尾隆、高橋輝樹、ツァン フェンラン、谷野勝明、中山孝男、越田年彦、梅津順一、河智世 物故退会：佐々木亮、保住敏彦、小林弥六 措置退会：奥山忠信、前原直子、前原正美）
- 3. 新入会員 11 名（以下の通り）

氏名	所属	会員区分	研究テーマ
吉田 薫平 （よしだ くんぺい）	株式会社ユーラスエナ ジーホールディングス	定職者	山田方谷の経済思想
温 澤琳 （おん たくりん）	北海道大学経済学院 博士課程	院生	福田徳三の新しい自由主義
GUO QING （ぐお きんぐ）	University of Glasgow; Nankai University	院生	Translation Studies; History of Economic Thought
張 逸韵 （ちょう いついん）	北海道大学経済学院 現代経済経営研究科 博士後期課程	院生	リベラルな卓越主義に対する検 討—塩野谷祐一を中心に—

菊地 賢 (きくち さとる)	立教大学 経済学部	定職者	マルクスによる初期社会主義受容とその批判
和田 慎太郎 (わだ しんたろう)	同志社大学大学院 経済学研究科 博士後期課程	院生	荻生徂徠の政治経済思想
佐々木 啓介 (ささき けいすけ)	東洋大学 経済学部	定職者	アダム・スミスの共感論
阿部 拓海 (あべ たくみ)	東京大学 経済学研究科 修士課程	院生	規範経済学
郭 書言 (かく しょげん)	一橋大学大学院 社会学研究科 博士課程	院生	世界システム論における「半周辺国」概念の批判と再構成
高山 和夫 (たかやま かずお)	福山大学 経済学部国際経済学科	定職者	国民経済計算（SNA）の歴史
飯田 哲也 (いいだ てつや)	福山大学 経済学部税務会計学科	定職者	個人のれんの推計—ヴェブレン、アダム・スミスの財産概念から

2025 年度国際情報発信力向上のためのプログラム

(B) 論文投稿 募集要項

1. プログラム概要

経済学史学会の国際的認知度を高めるため、会員（特に若手会員）がその研究成果を海外に積極的に発信し、『経済学史研究』への英語論文を投稿することを支援する。

2. 応募資格

①若手枠：2025 年 4 月 1 日現在の年齢が満 40 歳未満の会員

②一般枠：上記以外の会員。

＊『経済学史研究』に英語（または母語以外の言語）で投稿した会員を対象とする。

3. 応募後の義務

①論文が掲載された際、acknowledgement として本プログラムおよびそのファンドとなった科研費（JSPS KAKENHI 22HP3001）からの支援に言及すること。

②公刊が決定した場合は、直ちに企画交流委員長に報告すること。

4. 支援内容

英文校閲費のみ。領収書（原則として、投稿時から 3 ヶ月以内の発行）などの証憑の提出をもって実費部分を事後的に助成する。ただし、1 件につき上限を 10 万円とする。

5. 募集件数

若干数。ただし、会員 1 名につき 1 件のみの支援となる。

6. 応募締切

2025 年 8 月 15 日 23 時 59 分(日本時間)とする。

＊予算に余裕がある場合は、10 月 15 日、12 月 15 日...という形で二ヶ月毎に締切を設定し、引き続き募集を続ける（募集打ち切りの場合は、その旨学会ホームページおよびメーリングリストで告知を行います）。

7. 応募手続

次の 3 点を添付して、電子メールで応募すること。

① 申請書（学会ホームページで入手可）および履歴書・業績一覧（形式自由）

② 投稿した論文の英文要旨

③ 投稿した証拠となる書類

提出先：企画交流委員長（古谷豊）：furuya[at]tohoku.ac.jp

8. 審査方法と結果発表

企画交流委員会で応募書類を確認し、応募要件を満たしたものを常任幹事会での審査に付す。締切後2～3週間を目途に、結果を応募者に通知する。支援の決定した会員氏名は、『学会ニュース』において公表する。応募者多数の場合は若手を優先する。

9. 応募における留意点

学会費の未納がある場合、過去に受けた当プログラムの支援に関する義務を果たしていない場合、などには支援を行わない。特に、2014年度以降の通算で3回目以上の応募に関しては、最後の応募分を除き、当該論文の公刊が確定していることが応募の要件となる。

10. 問い合わせ先

企画交流委員長（古谷豊）：furuya[at]tohoku.ac.jp

部会活動

北海道部会

第52回研究報告会

日時：7月12日（土）13：30～16：25

場所：名寄市立大学1号館3階大会議室

対面とオンライン（Zoom）によるハイブリッド開催

参加者：8名

開会あいさつ 13:30～13:35

報告1 13:35～14:55

演題：シュンペーターとヴェブレン：無形資産経済の発見

報告者：小林大州介（星槎道都大学）

報告2 15:05～16:25

演題：自尊概念をめぐる自由主義の再構成—塩野谷祐一とマシュー・クレイマーの思想的交差

報告者：張逸韵（北海道大学・院）

シュンペーターとヴェブレン：無形資産経済の発見

小林大州介

本報告では、近年注目されている「無形資産」概念の原型が、実は20世紀初頭の経済思想家であるソースタイン・ヴェブレンとヨーゼフ・シュンペーターの理論において、既に潜在していた可能性を議論した。近年、ハスケルとウェストレイクにより、無形資産が分類（コンピューター化情報、イノベーション財産、経済能力）されているが、ヴェブレンは、名声や印象などに基づく「のれん」を中心とした、経済能力に関わる無形資本を見出し、シュンペーターは「新結合」と「信用創造」による将来価値を創出するような、イノベーション財産としての無形資本を発見したと考えられる。

両者に影響を与えたのは、バーム＝バヴェルクとフィッシャーによる利子理論と資本化論である。彼等の概念化した「資本の収益力」は、基本的に物的資本を考察の対象としており、明快に定義された要素間の関係から、計算が可能であるとされる。彼等の定式化は現代経済学でも「時間割引」として根付いている。

しかし、ヴェブレンは1904年に出版した『企業の理論』の中で、資本収益に関する分析を行い、M&Aやブランド等から派生する「のれん」の資本化がいかに信用の膨張を引き起こし、不況のリスクを増幅するかを論じた。また、シュンペーターは1912年に出版された『経済発展の理論』において、「新結合」による独占的収益創出や、銀行信用を通じた無形資本形成の理論を展開した。両者は将来収益の計算が、期待や評判、企業者による主観的な価値評価、不確定性などから、単純な定式化が困難である、という

共通認識を持つ。しかし、シュンペーターは革新による経済発展を強調し、積極的な評価を行っているのに対し、ヴェブレンは制度環境による資本の膨張とリスクに着目し、消極的な影響に着目した、という方向性で異なる。

この相違が生じた背景として、米国とドイツ語圏の会計・商法慣習の違いがあったのではないか。ドイツでは保守主義に基づいた物的資本重視の会計慣行が続いたのに対し、米国ではのれんの資産化が商慣習として浸透した。この会計的背景が両者の無形資産観に影響を与えた可能性がある、と本報告では論じた。

結論として、本報告では、無形資産の理論的源泉を制度・思想の双方から再評価し、現代経済における信用・資本の再解釈に資する知的基盤を提供することが出来たと考える。今後はより現代的な政策課題と接続しつつ、理論的有効性をさらに検討する必要がある。

自尊概念をめぐる自由主義の再構成—塩野谷祐一とマシュー・クレイマーの思想的交差 張逸韵

本報告は、マシュー・クレイマーの「正当な自尊」理論および塩野谷祐一のリベラルな卓越主義を比較することによって、両者の理論がどのように自尊と卓越を結びつけ、現代自由主義における自尊概念を再構築しているかを考察した。

クレイマーは *Liberalism with Excellence* において、個人の自尊が社会的な認知ではなく、社会全体の卓越性に基づいて保障されるべきであると主張し、「志向型卓越主義 (aspirational perfectionism)」という新たな枠組みを提案し、社会の卓越性が個人の自尊に与える影響を論じた。クレイマーは、政府は市民の自尊心を育むために、社会的な成就や卓越を促進する環境を整備すべきであるとした。しかし、彼の理論には、価値多元社会における正当性基準に対する偏りや、個人の自律を軽視する可能性があるという批判が存在する。社会全体の卓越性を基盤にした自尊の向上が、すべての市民に平等に適用されるわけではないという点が問題視されている。

塩野谷祐一は、個人が自由を最大限に活用し、自己の卓越を追求できる社会的条件が重要であると主張し、そのために政府は積極的に介入すべきだと考える。彼は個人の自己実現を重要視しており、卓越した活動が共通善に貢献するという観点から、社会的善を追求することが自尊の実現に繋がり、社会全体の福祉向上にも寄与することを強調する。個人の自由と多様な善を尊重することで、より包括的な自尊の実現を目指すアプローチが特徴である。

クレイマーと塩野谷の理論は共に自尊を中心に据えた自由主義の再構成を目指している。しかし、クレイマーは、社会全体の卓越性に基づいて自尊を高めるモデルを提案する一方で、塩野谷は個人の倫理的自己実現を促進することを重視している。塩野谷は、社会的な卓越性の基準が多元的であり、個々人の自由な選択と努力によって自己の卓越を追求することが自尊の実現に繋がると考える。

また、クレイマーは自尊の「正当性」を重視し、社会の客観的卓越性によって自尊が保証されるべきだと主張する。これに対して塩野谷は、個人の自律的な成長を支援する制度設計が求められると考えている。クレイマーと塩野谷の理論は、社会が個人の卓越をどのように支えるべきかに関して異なるアプローチを取っている。塩野谷のリベラルな卓越主義は、個人の自由と多様な善を尊重し、各人が自分自身の卓越を追求することを促進することで、より包括的な自尊の実現を目指している。クレイマーの理論は、個人の自律性や多元的価値の重要性に欠けるという限界を抱えている。

本報告は、塩野谷のリベラルな卓越主義がクレイマー理論の限界を補完し、より包括的な自由主義の構築に寄与する可能性を示唆した。塩野谷のアプローチは、個人の倫理的自己実現と社会的共同体の形成という観点から、現代自由主義における自尊概念をより充実させるものである。

(永嶋信二郎)

東北部会

経済学史学会東北部会第 46 回例会

日時 4 月 19 日 (土) 14 時 00 分～17 時 30 分

会場 山形大学社会共創デジタル学環・共創アトリエ B

参加者：8 名

報告 1 14:00～15:00

金井辰郎（東北工業大学）「一般均衡理論導入史における米田庄太郎：京都帝国大学初期講義ノートを視野に入れて」

討論 宮崎義久（宮城大学）・本吉祥子（東北学院大学）

司会 小峯敦（法政大学）

報告 2 15:20～17:00

（震災復興関連企画）東北の地域課題に対する大学の取組

福田進治（弘前大学）「原発・核燃と地域社会—弘前大学の核燃講義—」

下平裕之（山形大学）「RESAS（地域経済分析システム）で見る東北経済の現状と課題—山形大学社会共創デジタル学環とその取組—」

討論 船木恵子（武蔵大学）

司会 野崎道哉（岐阜共立大学）

一般均衡理論導入史における米田庄太郎：京都帝国大学初期講義ノートを視野に入れて 金井辰郎

本報告では、米田庄太郎（1873～1945）の京都帝国大学における初期講義ノート他を手がかりに、日本における一般均衡理論導入史における米田の役割を再評価する。報告者は近年、科研費研究の一部として京都大学大学院文学研究科図書館所蔵「米田博士講義録」に含まれる米田のノート2、ノート67（番号は金井[2022]による）を検討する機会を得た。前者は1908～9年ころに作成されたと思われる講義準備のためのノートで、ウィニアルスキーの学問分類論を扱っている。後者は1911～6年ころに作成されたと思われるノートで、ウィニアルスキー、パレート、ワックスワイラーを扱っている。両ノートとも、当時、力学的社会学と総称された、数学的経済学、エネルギー（その興隆をめぐってはMirowski[1989]を見よ）、生命力学を紹介しており、その文脈のなかでワルラス的な数理経済学が言及されている。さらに上記ノートに前後する時期に公にされた米田[1911a]および米田[1911b]においても、エネルギーの主唱者として知られるオストワルトの「文化学」が、ウィニアルスキーやソルヴェー派の社会学と対比して扱われている。これら1908～16年ころの米田による一般均衡理論周辺への言及は、代表的な一般均衡理論導入史研究である池尾[2006]の指摘するどの導入時期よりもかなり早い。

上記のノート・論文以後、米田はしばらく力学的社会学の研究から離れるが、1929年に復帰して12本の数理経済学の論文を書く。当時、経済学は特に静学分析において科学化が進み、またその科学的静学理論を比較静学により動学的に組織する可能性が示されつつあった。そのような理論的發展を米田は有望とみなしたかもしれない。一方、高田の経済理論学習をめぐっては、米田から高田への理論指導の形跡は見当たらず、高田本人も述べる通り、やはり理論は独学で習得したと評価するのが正しいようである。しかし、高田にとって、上記米田の初期講義にせよ、米田邸で行われた講読（テキストのギディングスやグロッパリは力学的社会学を論じていた）にせよ、また米田の書棚にワルラスらの本を見つけたことにせよ、学生高田を刺激したことは明らかである。米田は、高田にとって経済理論の教師ではなかったかもしれないが、一般均衡理論研究という学問世界を教えたメンターであった。さらに当時の米田の目には、エネルギーというこの時代特有の文化運動が映っていた。すなわち、米田は時代の空気を感しながら力学的社会学を論じたのであり、その部分集合たる一般均衡理論は、経済学ではなく社会学の系譜において、社会学者米田によって紹介されるという導入過程をたどることになったのである。

原発・核燃と地域社会—弘前大学の核燃講義— 福田進治

弘前大学では、2010年度より、有志の教員が中心となって青森県の原発・核燃に関わる諸問題を考える講義を開講してきた。現在では、人文社会科学部・教育学部・理工学部・農学生命科学部の教員に学外の研究者・医師・電力事業者が加わり、各担当者が原発・核燃に関わる複雑な問題を各々の専門分野の視点から検討する文理融合型・地域指向型の講義となっている。この講義の内容をまとめたものが、福田進治・宮永崇史編『原発・核燃と地域社会—弘前大学の核燃講義—』（北方新社、2024年）である。しかしながら、福島第一原発事故の発生から10年余りが過ぎ、政府は原発推進に舵を切り、人々も原発

に対する警戒心を失ったかのように見える昨今である。そうした中、本書では、青森県の原子力開発の歴史、原発・核燃の概要と問題、原子力に関する基礎知識、内部被曝をめぐる問題、下北半島の地質環境、青森県の経済的利益、日本の原子力政策の歴史、日本の原子力政策と民主主義の関係、青森県における再生可能エネルギー事業の可能性、福島第一原発事故後の情勢の変化について全 10 章に分けて解説し、原発・核燃の是非についてあらためて問題提起を行った。

これらのうち、報告者は第 5 章「青森県の経済と核燃マネー」と終章「福島第一原発事故と青森県の未来」を執筆した。第 5 章では、青森県の経済が、製造業が弱く、建設業が強いという特徴をもつこと、六ヶ所村の経済が製造業も建設業も強いという希有な特徴をもつこと、六ヶ所村の非常に潤沢な財政の約 7 割が電源三法交付金や固定資産税などの核燃マネーを原資とすることなどを指摘した。その上で、核燃マネーは短期的には立地地域の経済や財政や社会を豊かにしたが、その効果は限定的なものであり、長期的には立地地域の衰退の原因となり得るのではないかと問いかけた。

終章では、福島第一原発事故の被害と現状、第一次産業を始めとする経済の状況、関連する裁判の状況、事故処理費用の見込額と捻出方法について整理した後、福島第一原発事故の教訓を列挙した。原発には想定外の事故が起こる、被害は長期にわたる、莫大な処理費用が生じる、責任者は責任を取らない、地方は切り捨てられるというものである。しかし、もう一点、時間が経てば人々は事故を忘れると書くべきだった。福島第一原発事故はまだ終わっていない。私たちは福島第一原発事故の教訓を胸に、青森県の未来、日本の未来について考えていかなければならない。

RESAS（地域経済分析システム）で見る東北経済の現状と課題
—山形大学社会共創デジタル学環とその取組—
下平裕之

地方国立大学は各地方における高等教育機関として研究・教育の中核を担っているが、同時に地域の特性や産業構造、抱える課題（人口減少、高齢化、地域経済の低迷など）を深く理解し、それらの解決に貢献できる人材の育成を行い、地域に定着し、地域経済・社会を支える基盤となることが求められている。

2025 年 4 月に新たに発足した山形大学社会共創デジタル学環は、文理を横断する専門分野の知識と論理的思考力を身に付け、自身の有する能力を活かしながら様々な原因が複雑に絡み合う地域課題の解決に挑戦することができる人材の育成を目指している。本学環の教育の特色は、地域課題を俯瞰的に思考するための文理を横断した学際的な専門知識と論理的思考力（学際的思考力）、地域の特性やニーズを捉えるデジタル利活用力、及びビジネス・アントレプレナーシップの視点で多様な人々と協働できるマネジメント力を用いて、地域課題の解決に貢献できる実践的能力の修得を目指すところにある。

本報告では学環の教育プログラムのうち、データサイエンスを通じた地域社会の分析において学習教材として主として用いることを想定している、RESAS（地域経済分析システム：Regional Economy Society Analyzing System）の概要説明と、東北地方の地域経済データの分析結果のプレゼンテーションを行った。RESAS は地方創生を目的として国（経済産業省と内閣官房）が提供するインターネット上のシステムであり、日本全国の人口動態、産業構造、人の流れ、観光、消費、雇用など多岐にわたる官民のビッグデータを集約し、それらを地図やグラフなどで「見える化（可視化）」することができる。

本報告においては RESAS の主要項目のうち「人口マップ」「産業構造マップ」「地域経済循環マップ」を取り上げ、福田会員の報告と関連する青森県を主な分析対象として、東北地方の経済状況のデータ分析と視覚化を行った。フロアとのディスカッションを含め、RESAS の教育効果については、①社会の実態解明・事業検証に有益であること、②経済学を専門としない学生にとってもデータを視覚的・直感的に操作、検討可能であること、③ただし正確に理解・考察するにはある程度の経済学・経営学の初歩的知識は必要であり、専門の講義科目で補完することが必要であること、等の示唆が得られた。

（下平裕之）

関東部会

2025 年度第 1 回研究会

日時：2025 年 6 月 21 日（土）13:15-17:40

場所：立正大学品川キャンパス 1161 教室（11 号館 6 階）

参加者：20 名

幹事校挨拶・参加者自己紹介 13:15-13:30

研究報告 1 13:30-15:20

報告者：若松直幸（中央大学）

報告タイトル：Nassau Senior's Economic Growth and Ricardian Stationary State

司会者：千賀重義（横浜市立大学・名）

討論者：藤村哲史（大東文化大学）

研究報告 2 15:50-17:40

報告者：魏思雨（慶應義塾大学・M2）

報告タイトル：加田哲二の経済価値論

司会者：結城剛志（埼玉大学）

討論者：佐々木隆治（立教大学）

研究報告 1

Nassau Senior's Economic Growth and Ricardian Stationary State

若松直幸

本報告では、経済成長の視点から、シーニアが依然としてリカードウ経済学の影響下にあることを主張した。

Bowley のような従来の研究によると、シーニアは、一般に、人口に対する慎慮的妨げおよび農業における技術進歩によってもたらされる持続的な経済成長を重視した。しかしながら、それは、文明化社会において、私的所有権・社会的地位・知識といった賢明な諸制度や人類の境遇改善の欲望が適切に機能することによって生じた。このことは、そのような諸制度や欲望が上手く機能しない場合、マルサスの人口法則ならびに土地の収穫逡減が作用することを意味し、実際、シーニアの 1836 年の著作においては、こうした視点から十分の一税の成長に与える効果が論じられた。

当該著作において、シーニアは——リカードウにも存在するような——十分の一税の初期時点の効果を論じ、さらに、それが定常状態に与える長期的効果を論じた。後者に関して、特に、税が価格に及ぼす効果が直感的説明だけでは十分に明瞭でないことから、われわれは Pasinetti のリカードウ・モデルを用いてシーニアの議論に対する合理的再構築を行った。

本報告では、シーニアがリカードウ的成長の枠組みで税の長期的効果を論じたことから、この意味において、シーニアはリカードウの正統派の後継者であることが主張された。本研究は、今後、内生的成長論との関係において、より一層考察されなければならない。

コメント 藤村哲史

本報告では、シーニアはリカードウの理論的枠組みを引き継ぎ、十分の一税の長期的影響をより精緻に展開したと述べている。そしてこの点において、シーニアはリカードウの正当な継承者であったと評価している。しかしシーニア自身は、制度や人間の動機など多様な要因を重視し、単純な比較静学的分析では理解できない複雑さをも強調していた。これを踏まえて、次の 3 点を質問した。第一に、シーニアがリカードウを「誤解」したという報告者の指摘は、理解不足ではなく、そもそもの方法論の違いによるものではないか。第二に、シーニアの複雑な現実認識を数学モデルで再構成することで、動学的要素が過度に単純化される危険性はないか。第三に、定常状態に至る理由について、リカードウは自然的制約を強調するのに対し、シーニアは向上心の欠如を強調しており、この違いを含めて本当に「同じ理論的枠組み」といえるのか。

研究報告 2

加田哲二の経済価値論

魏思雨

本報告は、加田哲二（1895～1964）の初期における経済価値論研究を対象に、その思想的展開と理論的意義を明らかにするものである。経済学と社会学を架橋しようとする加田独自の問題関心にに基づき、本報告では彼の経済学における思想的軌跡を辿った。

本報告ではまず、加田がスミスの労働価値説を重視し、価値論の本質を労働に置いたことを論じた。スミス理論の一貫性を主張しマルクス理論の先駆と見なす加田の姿勢は、同時代のスミス研究にも影響を与えた。その後、日本における 1920 年代のマルクス価値論争を背景に、加田は小泉信三に従い、マルクス価値論の「転形問題」に批判的に関与した。河上肇との論争を通じて、加田がマルクスの理論における矛盾やその信仰的擁護への異議を提示し、科学的・論理的な解釈を重視した点が本報告では強調された。さらに、加田は価値論を媒介にして社会改良へと議論を展開していく。彼はラスキンやモリスの思想に影響を受け、利潤を制限する社会の構想を提示し、消費組合や産業別組合による合理的な経済秩序を模索した。こうした思想は、後年の東亜協同体構想へとつながっていく。

要するに、加田の価値論が資本主義批判と社会改良論をつなぐ理論的基盤である。今後の課題としては、第一に、加田が思想的支柱としたモリス思想の受容過程をさらに掘り下げることで、彼の東亜協同体論を分析していきたい。

コメント 佐々木隆治

加田の思想を時代背景を意識しながら、スミス価値論、マルクス価値論批判、モリスへの関心という三つの視角から立体的に把握することを試みた論考であり、戦前のヨーロッパ社会思想受容史の一断面についての知見を深めることに貢献しうる試みである。本報告のそれぞれの視角における加田理解は説得的であるが、それらの連関が十分に理解できなかったのも、その点について伺いたい。第一に、加田はスミス価値論において労働価値論を重視しているが、彼のマルクス解釈とどのような関係にあるか。第二に、加田は価値生産の歴史的特殊性を強調しているように見えるが、そのような解釈は妥当か。第三に、加田のマルクス解釈は、彼のモリス評価及び「全体的協同主義」とどのような関係にあるのか。もし加田が価値の歴史的特殊性を主張し、それを使用価値的な原理で克服しようとしていたのであれば、関連を見出すこともできるが、そのような解釈は妥当か。

（石田教子、小沢佳史、金子創）

関西部会

第 186 回例会

日時： 2025 年 2 月 20 日（木） 12:30-15:45

場所：オンライン（開催：名城大学）

参加者数：17 名

開催校挨拶：12:30-12:35（5 分）

第 1 報告：12:35-13:55（80 分）

報告者：三澤杏亮（東京大学・院）

論 題：「アダム・スミスのニュートンの方法—自然の体系と機械の構造」

討論者：篠原 久（関西学院大学・名）

司 会：門亜樹子（名城大学）

合評会：14:10-15:45（95 分）

合評本：エルヴェシウス『精神論』森岡邦泰・菅原多喜夫訳、京都大学学術出版会、2024 年。

報告者：安藤裕介（立教大学）

討論者：森岡邦泰（大阪商業大学）、菅原多喜夫（無所属）※非会員

司 会：加藤健（大阪産業大学）

アダム・スミスのニュートンの方法—自然の体系と機械の構造
三澤杏亮（東京大学・院）

本報告では、アダム・スミスがニュートンの方法を用いて自然の体系をどのように説明したのか、アイザック・ニュートン卿の自然哲学の方法論にまで遡って検討をおこない報告した。特に、ニュートンの方法が適用可能な訓話的文章において、想像上の機械としての体系を説明する際の利点と限界を指摘するとともに、スミスがニュートンの方法のみに依拠するのではなく、状況によってはアリストテレスの方法をより有効な方法として認識していた可能性について、具体的なパターンを示した。

従来、『修辞学・文学講義』におけるニュートンの方法は、スミスが最も高く評価した、よく知られた少数の原理から多くの現象を説明する方法として認識されてきた。しかし、スミスのニュートンの方法には、この通説が示唆する以上に広範な方法論的含意がある可能性がある。

こうした視点を明らかにするため、本報告では以下の5つの観点からアプローチを行った。第1に、スミスがニュートンの『プリンキピア』および『光学』における方法論をどのように直接的に受容・発展させたのかについて検討した。第2に、18世紀スコットランド啓蒙におけるニュートン主義の台頭の影響から、スミスがニュートンの方法をどのように間接的に受容・発展させたのかについて分析した。第3に、「天文学史」における哲学的探求のプロセスにおける、自然の体系との関係性について考察した。第4に、『修辞学・文学講義』が行われた当時の社会的・知的背景と、受講学生の特性を踏まえたうえで、ニュートンの方法の実際の適用のあり方について再検討した。そして第5に、「天文学史」におけるニュートンの体系の方法論的解釈との関係性を考察し、『修辞学・文学講義』におけるニュートンの方法の位置づけを明確にした。

これらの5つの観点を総合的に検討することで、本報告では、スミスのニュートンの方法に関する議論について、整合的に説明可能な新しい解釈を導き出すことができる可能性について示した。

合評本：エルヴェシウス『精神論』森岡邦泰・菅原多喜夫訳、京都大学学術出版会、2024年
報告要旨 安藤裕介（立教大学）

フランス啓蒙思想におけるエルヴェシウスの重要性については、国内外の様々な研究者によって指摘されてきたにもかかわらず、本邦での本格的な翻訳は長らく為されてこなかった。『人間論』については抄訳が存在するものの英訳版からの重訳であり、『精神論』に至っては邦訳は皆無であった。このような状況のなか本訳書が刊行された意義は非常に大きい。

本書の大半を占めるのは、エルヴェシウスが自らの主張を裏付けるために持ち出す、古代ギリシア・ローマの古典や戦史の逸話、旅行記が伝えるアジア諸国の見聞録といった具体的事例の数々である。ここにエルヴェシウスの博覧強記ぶりが窺われる。人名、地名、逸話の出典等を一つひとつ確認しながら訳出するのは、相当に骨の折れる仕事であったに違いない。両訳者に心から敬意を表したい。とくに菅原氏は在野の翻訳者として長年奮闘されてきた方であり、大学や研究機関以外の場における学問への貢献を正に評価するという意味でも、今回の訳書刊行の意義は大きいと評者は考える。

評者なりに本書の特徴をまとめると以下ようになる。『精神論 *De l'esprit*』には多くの点でモンテスキュー『法の精神 *De l'esprit des lois*』からの影響や同書への対抗意識が見受けられる。「精神 *esprit*」や「バネ *ressort*」という語彙の重なりはもちろん、非ヨーロッパ世界への関心、各国民の習俗とその原因の探究、統治形態の多様性への関心、専制政治を最大の敵とする姿勢、立法者論など、多くの共通点が目につく。そのなかでもエルヴェシウスの議論の基調をなしているのが、人間行動を導く「力強いバネ」としての情念への注目である。こうした視点から、人々の快樂と苦痛を良き立法に結びつけようとする功利主義の言説（E・アレヴィの指摘）や利益パラダイムの言説（A・O・ハーシュマンの指摘）が連想されるわけだが、同時に『精神論』には「愛国心」や「祖国」という言葉も頻繁に登場しており、奢侈や商業の精神への警戒心とも連動する形で共和主義的な言説が色濃く見られる。他方で、自然な情念と社会的な情念（人為的情念）を区別している点、文明の進歩と不平等の拡大、人間の言語発達と欲求の複雑化の関係など、ルソー的な文明社会批判や社交界批判の議論も見られ、本書への興味は尽きない。

（大槻忠史）

西南部会

第138回例会

日 時：2025年6月28日（土）14:30-16:40

場 所：福岡女学院大学 125 周年記念館 6 階談話室（福岡県福岡市南区日佐 3 丁目 42-1）

参加者：7 名

第 1 報告：14:30-15:30

報告者：川脇慎也（九州国際大学）

論 題：「スコットランド宗教改革における権力・制度・秩序の変容：規律の理念と統治の構造」

第 2 報告：15:40-16:40

報告者：山崎好裕（福岡大学）

論 題：「ルイスの二重経済モデルと現代日本：象のカーブ批判の 1 視点として」

スコットランド宗教改革における権力・制度・秩序の変容：規律の理念と統治の構造
川脇慎也（九州国際大学）

本報告は、スコットランド宗教改革を規定した三つの主要文書『スコットランド信条』（1560 年）、『第一規律書』（1560 年）、『第二規律書』（1578 年）を分析対象とした。報告者は、これら三文書を「規律の理念と統治の構造」という分析軸に基づき、権力変容の過程として再構成した。各文書の成立時期と政治状況を照合し、それぞれの理念的特徴の究明に努め、思想の連続性と変容の駆動力を検討した。

『スコットランド信条』は、カトリック教会からの神学的断絶を宣言し、改革の必要性を正当化する基盤を提示した。同文書は、教会の権威を聖書に、統治の首位をキリストに帰し、教皇至上権と伝統の権威を退けた。また、聖礼典を七つから二つに縮減し、化体説を否認することによって、カトリック儀礼の根幹を断った。さらに、国家に対しては、宗教保持と偶像崇拜の抑制を職務とする立場を示し、新しい秩序の保護を正当化した。「規律」は、真の教会を示す三つのしるしの一つとされ、共同体の純粋性を維持する機能を担っていたといえる。

『第一規律書』は、教育制度の整備と貧民救済を含む包括的社会計画を提示した。計画には、全教区への学校設置、主要都市への高等教育機関設立、才能ある者への経済的支援が含まれていた。旧カトリック教会財産の再利用を資金源とし、社会全体を宗教的に統合する仕組みとして「規律」を位置づけていた。しかし、財産を既得権として保持する貴族層が再配分に反対したため、計画は全面的な実施に至らなかった。議会は、旧財産の三分の一確保という枢密院令による妥協を採択した。この結果、改革方針は、理想的社会構想から教会自立確保へと重点を移す方向に変化したのである。

『第二規律書』は、ジェイムズ 6 世治世下の王権強化に対応して、教会統治の制度化を進めた。二王国論を採用し、霊的権力と市民的権力を性質と目的の異なるものとして区別した。教会統治は長老会制を基盤とし、カーク・セッション、長老会、シノッド、総会から成る階層的機構を整えた。監督職は廃止され、牧師任命権を後援者制度から守る規定が設けられた。これにより、「規律」は、教会が独立して行使する権限を支える制度的枠組みとして完成したのである。

三文書を通して、「規律」の理念は、教会内の霊的基準から社会構造の設計原理、さらに国家と並立する統治機構へと変化した。この変容は貴族との経済的利害対立や王権との政治的対立によって促され、その過程において、この理念は中核を保持しつつも、その実現手段と制度的形態を変えていったのである。

ルイスの二重経済モデルと現代日本：象のカーブ批判の 1 視点として
山崎好裕（福岡大学）

今回の部会では拙稿「ルイスの二重経済モデルと現代日本：象のカーブ批判の 1 視点として」（『福岡大学経済学論叢』第 69 巻第 2 号、149－164 ページ）について報告を行った。ブランコ・ミラノヴィッチの著作は「象のカーブ」という印象的なグラフを提示することで日本でもある程度話題になった。日本の中間層など先進国の一般国民がこの 20 年間で所得が全く上昇しないことに苦しんだ事実を、経済のグローバリゼーションがもたらした弊害として位置付けたのである。しかし、ミラノヴィッチの所論については、国内的な要因の方が重要であるという批判が経済学者から相次いだ。本報告では、そこで言われる国内的要因について、アーサー・ルイスのノーベル賞受賞論文での理論に手掛かりを求め説明することを試みている。ルイス論文の前半では、都市経済と農村経済の間で無制限の労働供給が行わ

れるために国内的な低賃金が定着するというよく知られた議論が行われている。しかし、後半で、鉄鋼を生産し輸出する先進国とゴムを生産し輸出する後進国の間での貿易を扱う開放経済モデルが取り扱われていることはあまり知られてこなかった。ルイスの開放経済モデルの特筆すべき点は上記2財の他に労働者の賃金財である食料の生産が取り上げられていることである。ルイスはまず後進国がゴムの生産性を上昇させた場合の交易条件の変化を問題にする。この場合、後進国の国内価格でゴムが安価になることを反映して交易条件が悪化するので、後進国は鉄鋼を手に入れるためにより多くのゴムを先進国に引き渡さなければならなくなる。これに対して、後進国で食料の生産性が上昇することは後進国の交易条件の改善をもたらす。なぜなら、食料価格に対して輸出財であるゴムの国内価格が上昇することで、後進国は鉄鋼を手に入れるのにより少ないゴムを渡せばよくなるからである。東京を先進国に、地方を後進国になぞらえてみよう。これまで地方経済の発展戦略として移出品の生産性の上昇が目指されてきたが、これでは東京・地方間の交易条件が地方に不利になるばかりである。これに対して、地方の労働者が消費する財やサービスの生産性を上げることで東京・地方間の移出入条件を地方にとって有利なものとするができる。また、このことは地方の実質賃金を上げることになるので、地方から東京への労働移動が減少して東京の賃金をも上昇させるという結果が期待できるであろう。

(川脇慎也)

追悼

追悼 内田弘会員

内田弘氏が昨年（2024年）2月2日に亡くなった。享年84。お生まれが1939年2月11日だから、85歳まであと9日だった。内田氏は専修大学経済学部で長年、経済原論、社会科学論などを担当され、2009年3月に定年退職された。私は同じ職場に勤務し、内田氏が退職前の2年間、学内の社会科学研究所長に就かれたとき、事務局長として所長の下で、研究所の運営に携わった。

内田氏は、退職される前、「専修大学社会科学研究所月報」（549号、2009年3月）に「晴耕雨読の生活が待っている一定年退職を迎えてー」を書かれた。それによると、1941年6月、2歳のとき出生地の群馬県からお父上の仕事の関係で旧満州牡丹江省に移住している。旧ソ連と国境を接する地である。1945年8月8日、彼が牡丹江市国民学校に入学したばかりのとき、ソ連軍が国境を越えて牡丹江市に怒濤の進撃をかけてきた。父親は北京への出張中で不在、急遽母子7人で吉林へ向かい、さらに新京（長春）に移動し、そこで約13ヶ月滞在した。その間に、母親の外出中の仮住まいへ追い剥ぎ強盗乱入、そして1歳に満たない弟と3歳の妹の「餓死」という、わずか6歳から7歳にかけての幼い少年にとって想像を絶する苦難と悲痛を経て、1946年9月にコロ島市港からの引き揚げ船で帰国ができ、栃木県宇都宮市に落ち着いた。文中に父親とは「生き別れた」とあるが、内田氏の大学卒業後に「父の急逝」とあるので、どこかの時点で再会できたのだろうか。

大学（横浜国立大学経済学部）では、演劇部を立ち上げ、長洲一二ゼミに所属し、それらの思い出を懐かしく思い起こされている。とりわけ長洲氏を恩師として敬愛されていたことは、文中やその他の場所でもよく語られている。

大学卒業後、内田氏は民間会社に2年間勤務し、「父の急逝」を機に、宇都宮市に帰って1964年から1975年まで高校教師として勤められた。独力で『資本論』研究に傾注し、1970年には新書版『『資本論』と現代』（三一書房）を、さらに同年、翻訳書A・コルニュ『マルクスの思想的原像』（社会評論社、1973年増補改訂版）を公刊され、そこに当時の日本における初期マルクス研究を概観した長大な解説（とくに1973年版）を書かれている。

こうした努力を見ていた長洲氏に招かれ、内田氏は1970年代初めに井汲卓一、長洲一二両氏らが中心となった「講座マルクス経済学」出版のための研究会、およびその中の望月清司と森田桐郎を中心とした『経済学批判要綱』研究会に参加するようになった。高校勤務の傍ら、週末に東京に赴いて研究会に参加した当時の新鮮な知的刺激について、内田氏は次のように書かれている。「望月清司さんの『要綱』「貨幣に関する章」の「依存関係史」の個所を「なめるように」（望月さん自身の言い方）、読む手法には新しい学問文化に触れたような気分になった」（前掲書20頁）。

1975年、内田氏は専修大学に入職された。当時の内田弘氏に対する私の印象は、内田義彦氏、あるいはとりわけ望月清司氏から強い影響を受けた市民社会論の系譜に属する方というものだった。というのも、前掲『マルクスの思想的原像』（1973年版）での解説1「初期マルクスと『資本論』」では、その当時の望月清司氏が多用していた社会構造の三層態を表す語（ゲマインヴェーゼン＝ゲマインシャフト＝ゲゼルシャフト）を用い、解説2「初期マルクス像の新展開」では、廣松渉氏の『ドイツ・イデオロギー』編纂問題に関する諸論考を詳細に敷衍しつつ、望月清司氏の『ドイツ・イデオロギー』におけるマルクスとエンゲルスの持ち分を腑分けする論理を称揚されていたからだった。

しかしそれは内田氏への私の浅薄な印象でしかなく、その後の精力的な研究成果によって、内田氏が独自の研究者・思索家であることが明らかになる。1982年には重厚な『経済学批判要綱の研究』（新評論）を、1985年には『中期マルクスの経済学批判』（有斐閣）を公刊されて自説を展開された。その中で、望月清司氏が『要綱』読解において、『ドイツ・イデオロギー』で獲得したマルクスの分業展開史論の視座から、『要綱』「貨幣章」の「依存関係史」論、「資本章」の「資本制的生産様式に先行する諸形態」論を唯物史観と切り離して読む、いわば望月氏を望月氏たらしめる独自の理解に対して、内田氏はそれらいずれにも「与しない」と言明され、むしろオーソドックスにこの二つの史観を、唯物史観を前提にしてその部分を読み解く。その点に限れば内田氏は二つの史論を唯物史観と接合するのに腐心した平田清明氏に近いように思われる。

内田氏の独自性は、第一に『要綱』を丹念にスミス、リカードウ、ヘーゲルと対比しながら、とりわけ労働過程論（労働主体の労働対象に対する関係行為）を、アリストテレスの存在原因論（形相・質料・

目的因・作用因)を援用して理解し、第二にその上で、資本制下での生産力の発展による固定資本の高度化に対応する労働者が、増大する自由時間を獲得し、その中で自らを知的に高め、利潤率の傾向的低下による資本制の自己矛盾の極北に、自由な諸個体の織りなす社会(ユートピア)を展望するマルクス像を提示されるところにあっただろう。

いったい内田氏はなぜアリストテレスとヘーゲル論理学の叙述と『要綱』の叙述を詳細に対照しようとしたのか。内田氏は現状を所与の前提とする物象化された社会において、その真の構造を認識することの必要性和可能性を模索し続けていた。おそらく内田氏は、モノを分析する科学主義的合理主義に対抗して、人間とはそもそも精神と肉体の自然的統一体であり、労働過程と自由時間において、資本制社会の極北に、学知に到達しうる自由な社会的諸個人の可能性を、マルクスを通じて展望されていたのだろう。

1990年代に入り、内田氏は三木清について継続的に論じ始めた。当時、私にはそれが何か唐突なように見えた。『三木清—個性者の構想力—』(2004年、御茶の水書房)でもただ淡々と三木清の時代と思想が論じられているように見え、従来の『要綱』研究とどう結びつくのか、読み取るのは難しかった。だが注意して内田氏の思索過程を見ると、『中期マルクスの経済学批判』(1985年)の中でアリストテレスの質料・形相論をマルクスの労働過程論(とりわけ対象に対する事前の目的設定行為)と重ねて論じる時、それに対応する三木清のアリストテレス解説を引用していたことに気がついた。恐らくこの時点で内田氏は精神と肉体の自然的統一体としての人間観を持った三木清と共鳴した。そしてその5年後の1990年、内田氏は最初の三木清論をまとめられた(「三木清の自由主義思想と創造的社会論—ファシズムとスターリニズムに抵抗して—」専修大学『社会科学年報』第24号、1990年)。そこでさらに内田氏は「閑暇」(自由時間)における教養によって社会構想力の涵養を説く三木清を自らに引き寄せられたのだろう。

1986年から87年にかけて、内田氏はイギリス・ブリストル大学で在外研究期間を過ごされ、そこで『中期マルクスの経済学批判』第3章『「経済学批判要綱」とヘーゲル『論理学』』の英訳に取り組み、帰国後 Routledge から出版、また1994年には Materialis Verlag から同書のドイツ語版を出された。イギリス滞在中、英文の点検をしてくれたティレル・カーバー氏との知己を得て、彼の著作・論文を内田氏が翻訳し日本に紹介されている。2009年には清華大学教授韓立新氏の監修によって『経済学批判要綱の研究』(および前掲『中期マルクスの経済学批判』第3章)が中国語訳された。以降、定年退職後も精力的に研究を継続されていた。

浅学でかつ議論ベタな私は、同じ職場で内田氏と学問的な議論をするということとはなかった。今になって、「内田さん、若い頃、廣松渉から影響受けていませんか？」などと一度聞いてみたかったと思う。

最後に、内田弘氏が定年退職時の一文「晴耕雨読の生活が待っている」の末尾に書かれたご自身のお言葉をそのまま引用させていただき、もって追悼の意を表したい。

「《頑張ったじゃないか》と自分を静かにねぎらおう。」

(村上俊介)

保住 敏彦 さん

愛知大学名誉教授・保住敏彦さんが、今年5月15日(木)愛知県豊橋市で亡くなられた。1941年1月1日(日)徳島県生まれ(高校は徳島県立城南高校)、享年84歳である。私は1943年1月1日生まれなので、氏は私より丁度2年、人生上の先輩である。そして学問上は、Rudolf Hilferding 研究において、また氏の当時はブレーメン大学の教授(1979年9月以降はアムステルダム大学の教授)故 Prof. Dr. Wilfried Gottschalch[その画期的著書: *Strukturveränderungen der Gesellschaft und politisches Handeln in der Lehre von Rudolf Hilferding*, Berlin 1962. 氏による邦訳: W・ゴットシャルヒ『ヒルファディング 帝国主義とドイツ・マルクス主義』(保住敏彦・西尾共子訳、ミネルヴァ書房 1973)]の許での私の海外研修(1980年4月~1982年3月)の橋渡しをして頂いた点でも、大変お世話になった方である。

今回この追悼文の執筆をお引き受けして、膨大な氏の業績の中から幾つかのものを改めて読み返したり、また初めて目にして感銘を受けたものも少なからずあった。その中でとくに印象が強かったのは、氏の指導教官であった故平井俊彦・京都大学名誉教授を追悼した「平井先生のご逝去を悼む」([京都大学]経済論叢 第172巻第4号、2003年10月、pp.93-99)である。これによって私は、氏の学部学生時代

以来 40 年に亘る平井氏との交流の中で、どのようにして氏自身の問題意識が引き出され、研究者として育って行ったのか、その過程を初めて知らされた。

氏は京都大学教育学部教育学科（比較教育学専攻）を 1964 年 3 月卒業しているが、1960 年大学 2 年の時、日米安保条約改定反対闘争に関わり、マルクス関係の書物を読み漁る中で、平井訳・ルカーチ『階級意識論』（未来社 1955）、『若きマルクス』（ミネルヴァ書房 1960）を読み、さらに平井氏の学生向け講演を聴いて、平井氏を意識するようになった。既に自分の属していた教育学部の講義に飽き足らず他学部の講義も聴講していたのだが、ルカーチの階級意識論や初期マルクスについてもっと勉強したくなり、平井氏の学部演習も聴講したくなった。平井氏にお願いしたところ、「絶対に休まないなら、入れてやってもよい」と言われたので、とにかく休まず出席した。学部演習はルカーチではなく、Overton H. Taylor, *A History of Economic Thought*, Mc Grow-Hill, 1960 という大部の経済書購読で、保住氏はリカードウの章を担当。ゼミ生は少なかったが、優れた報告をする人が多く、大いに刺激を受けた。

1964 年 4 月、京都大学大学院経済学研究科修士課程入学。出口勇蔵教授と平井氏の合同ゼミで 5 年間、H. Glockner 編、G.W.F.Hegel, *System der Philosophie*. 1. Teil. *Die Logik* を講読。これがドイツ語の旧字体＝「髭文字」で書かれていたので、後に SPD の *Die Neue Zeit* の髭文字も容易に読めるようになった。

この正規の演習と並行して、平井氏宅で Georg Lukács, *Geschichte und Klassenbewusstsein*, 1923 の中の「階級意識論」以外の論文「物象化とプロレタリアート」「ローザ・ルクセンブルク論」等を読んだ。これには阪上 孝、竹本信弘、田川恒夫、久松俊一等の諸氏も参加。この成果は、平井訳・ルカーチ『ローザとマルクス主義／歴史と階級意識』（ミネルヴァ書房 1965）。後には山口和男氏が参加して、K. Mandelbaum や Brandis の第二帝政期 SPD に関する研究論文を読む。さらにメンバーも増えて（今村仁司、山辺知紀、小林清一、八木俊樹等の諸氏）、G. Lichtheim, *Marxism*, F. A. Praeger 1961 も読んだ。

1968 年から始まった大管法反対闘争は、60 年の安保闘争と異なり、教員層と学生層との間で対立が生じ、学生は「帝国主義大学解体」を掲げて教授会と対立、両者の共同体的な親密な関係は失われた。教授が学生に批判され吊るしあげられて苦しんでいた反面、左翼の若手教員が権威主義的勢力によって排除されるケース（同世代の K 大学助手 H 氏が、新左翼の内ゲバに巻き込まれ逮捕、助手職はく奪、京都大学・竹本助手は全国指名手配とされ、大学への無断欠席という理由で失職等）も生まれた。保住氏自身も大阪のさる私学在職中、労働組合運動に係わったため理事者に睨まれ、民族派学生を利用した排斥運動が行われ、転職せざるを得なくなったという経験をした。その際、平井氏の助言と仲介のお蔭で円満退職し、研究者・教育者を続けることができ、感謝している。

経済学部にあってはマイナーな科目である社会思想史の講座に、多くの大学院生が集まったのは、平井氏の学問研究が、時代の要請にマッチしたアクチュアルなものであったことによる。平井氏の大学院ゼミには経済学部の卒業生だけでなく、他学部あるいは他大学から来た学生がいた。文学部や理学部からは、とりわけ多くの学生が移ってきた。平井氏の指導は、各学生の持つ個性とテーマを尊重しその能力を引き出すことを目指す、自由主義的なものであった。「対象に惚れ込んで研究すべきだ」ということを氏は強調。弟子たちをある鋳型に入れて矯正するというやり方は取らなかった。従って「学派」は形成されなかった。

保住氏は、かなり長期に亘って SPD の経済理論家 Rudolf Hilferding を研究してきたが、平井氏は、Hilferding や Kautsky の客観主義に対するルカーチの批判を指摘した。この点で氏は、若きマルクスやルカーチの主体的マルクス主義を継承する立場に立っていた。そして思想を、生き生きとしたダイナミックなものと捉えることを強調し、平板さ、画一性、動きの無さに反発。そうした思想史の見方は、やはりヘーゲル、マルクス、ルカーチから学んだ弁証法的把握に由来すると、保住氏は言う。

平井氏がどういう経緯でルカーチに注目し、『若きマルクス』や『歴史と階級意識』の邦訳に至ったのか？保住氏がご本人に尋ねたことは無かったが、1956 年のハンガリー動乱においてソ連社会主義批判をイデオロギー的に代弁していたルカーチに強い印象を受けたことは明らかだと言う。そこからコルシュ、フランクフルト学派の第一世代（ホルクハイマー、アドルノ等）、さらに新世代（ハーバーマス等）の研究を経て、ハーバーマスの説く「コミュニケーション的合理性」に達して、ルカーチのように物象化をプロレタリアートの階級意識によって克服するという立場を、平井氏は脱した（1972-1993）。

こうした平井氏の研究の進展と並行して、保住氏自身は、大学院時代に始めたドイツ社会民主主義と Rudolf Hilferding 経済思想の研究を、『ヒルファディングの経済理論—金融資本・帝国主義・組織資本主義をめぐる—』（梓出版社 1984）[この著書が氏のドクター論文として提出されたようである。1986 年に経済学博士（京都大学）の学位授与]、『社会民主主義の源流』（世界書院 1992）、『ドイツ社会主義の

政治経済思想』(法律文化社 1993)の3冊の研究書にまとめた後、1996年以来、ブレーメン大学世界経済国際経営研究所と愛知大学経済学研究科との共同研究により、アジア経済危機とその後の社会の制度改革について研究し、英文報告論文集を刊行してきた。今後はさらに、永年研究会を重ねてきた中部ドイツ史研究会の仲間と、ドイツの社会国家の歴史とそれをめぐる論争史を研究し、そこでの経験が、日本及びアジアの社会保障や国家の在り方にとってどのような意味を持っているか検討したい。その中で、平井氏のハーバーマス社会理論研究の成果を受け止め、そうした形で氏の学恩に報いたい、と述べて、平井氏への追悼文を締めくくっている。

保住氏が科研費の成果報告書のために自ら作成した業績目録(2011[平成23]年3月分まで収録)は、筆頭に入江節次郎・星野 中 編著『帝国主義研究 II 帝国主義の古典的学説』(お茶の水書房 1977.3)を掲げている。この共著の中での氏の執筆箇所は、「第2篇 論争」の「2 通商政策論争、3 植民地主義論争、4 帝国主義の必然性をめぐって、5 帝国主義論争におけるカウツキー」とされており、これだけでもA5判121ページに亘る膨大なもので、内容也多岐にわたっている(本書全体は643 pp.!)。もう一つ注目されるのは、ここではKarl Kautskyが主役で、Rudolf Hilferdingは脇役に止まっていることである(本書の中でのHilferding本論は、「第3篇 展開」の「3 金融資本概念と帝国主義把握—ヒルファディング」で藤村幸雄氏が執筆)。博士論文までは、さらに7年間のHilferding研究が、保住氏にとって必要であったのである。

他方、私が入手し得た限りでの氏のもっとも最近の論文は、「グローバル化時代における日・独労働市場」で、これは上記業績目録には記載がなく、その後に書かれたもの(発表年は不明)。私見ではこの論文は、社会思想史ではなく、労働経済論の領域のものである。

こうして氏の広大な研究成果を垣間見てきて、その強靱なエネルギーと新分野開拓能力に驚嘆しつつ、一方で私の専門とするRudolf Hilferding研究と関わる点では、理論的にも資料的にもさらに立ち入って検討すべき多くの論点を残したままになっているように思われるのである。保住さんが亡くなられた現在、今までのような対面での氏との議論は出来なくなりましたが、精神世界ではいくらかでも対話を続けることが可能です。『独仏年誌』(1843)時代のマルクスが強調したように、人間の物的存在のみならず、精神的存在も実在しており、だからこの追悼文で試みたような精神的交流は、まだまだ続けて行けるし、行きたいと思います。

それではまたお会いします。Wiedersehen, 保住さん!

(黒滝正昭)

John Vint 先生を偲ぶ

2025年5月2日、マンチェスター・メトロポリタン大学名誉教授のジョン・ヴィント(John Vint)先生がご逝去されました。1946年8月30日生まれ、享年78歳でした。

ヴィント先生はBritish History of Economic Thought Conferenceの中心的メンバーであり、隔月刊*History of Economic Thought Newsletter*の編集を1994年から2011年まで務められました。同カンファレンスは毎年9月初旬に開催され、2015年にマンチェスター・メトロポリタン大学で行われた第47回大会(The 47th Annual UK History of Economic Thought Conference)には多くの日本人研究者が参加し、先生を囲んでパブでビールを酌み交わす楽しい時間を過ごしました。

The History of Economic Thought Society (THETS)のリチャード・ファン・デン・ベルグ会長は訃報に触れ、「ジョンは外見こそ厳格に見えましたが、常に笑みを絶やさない優しい人物でした。年齢や国籍を問わず多くの研究者を歓迎し、とりわけ日本の同僚との親交は深く、たびたび日本を訪れました」と述べています。

マンチェスター・メトロポリタン大学では、退職される年まで経済学部長を務められました。先生の研究室の前には、面会を待つスタッフが常に数人並び、室内には床一面に書類の束が置かれていました。「この順番でこなしていくと効率がいいんだよ」と笑顔で語られていましたが、その多忙さは想像に難くありません。

初めての来日は1994年、著書*Capital and Wages: A Lakatosian History of the Wages Fund Doctrine*(Edward Elgar, 1994)の出版を機に招聘されたものでした。その後も2010年、2011年、2014年、2017年にリカードウ研究会や早稲田大学の招きで来日し、日本の研究者と親交を深められました。関東での学会・研究会の後には、大阪学院大学での研究会にも3度お越しいただき、懇親会では関西の研究者とも交流さ

れました。奥様のダイアナ（Diana）さんも多くの来日に同行され、東京や京都はもちろん、白川郷や直島など各地を訪れ、日本文化を堪能されました。東北を訪れた際には、特に深い感慨を示され、静かに哀悼の意を表しておられたのが印象的です。お二人とも日本を心から愛していました。

私は、2003年9月から2005年3月まで、ヴィント先生のご厚意により visiting scholar としてマンチェスター・メトロポリタン大学に受け入れていただきました。住まい探しからお世話になり、先生のお住まいがあるストックポート市ヒートン・ムーア・ロード(Heaton Moor Road)でご近所として暮らすことになりました。先生のご自宅での食事や新年会、学部スタッフとのクリスマス会など、温かく迎えていただいた思い出が尽きません。

在外研究を終えて帰国してからは、来日された先生と再びお会いし、研究の話をするようになりました。いつしか呼び方も“Professor Vint”から“John”へと変わり、より親しい関係となりました。Johnの研究テーマはハリエット・マーティノウ（Harriet Martineau）を中心とするものでしたが、J.S.ミルとの関係など、話題は大きく広がっていききました。いつか John と共著を、という私の願いは、リカードウ研究会の国際学会や同志社大学の久松太郎さんの強力な後押しを得て、Masatomi Fujimoto, John Vint, Taro Hisamatsu(eds.), *James Mill, John Stuart Mill, and the History of Economic Thought* (Routledge, 2024) として実現しました。

マンチェスターを訪れると、必ず John のお宅を訪ね、一緒にインディアン・レストランへ行くのが恒例でした。ビール好きの John とは、決まって「その前にパブで一杯やろう」ということになり、元気な頃は近所のパブをはしごして4軒すべてを回り、「John、インドまでは遠いねえ」と笑い合ったものです。そうして「Taking a trip down memory lane だね」と迎えてくれた、あの優しい笑顔を忘れることはありません。

John は、私にとって、父であり、師であり、友でもありました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。
(藤本正富)

マーティノウ・ソサエティとジョン・ヴィント教授の思い出

5月21日のことでした。「会員の皆様へ」のメールでマーティノウ・ソサエティからマンチェスター・メトロポリタン大学の名誉教授、ジョン・ヴィント氏のご逝去が知らされました。書記のシャロン・コーナーが次のように伝えるとメーリング・リストはヴィント氏の死を悼む会員の追悼の言葉で次々と更新され、私を含め大きなショックと悲しみの投稿で埋め尽くされました。

「マーティノウ・ソサエティの主要なメンバーの1人だったジョン・ヴィント教授が5月2日に逝去されたことを大変深く残念に思うとともにお知らせいたします。奥様によると3月初旬に軽度の心臓発作を起こしその後合併症が続いていたとのことです。教授はハリエット・マーティノウの経済学の熱心な研究者であっただけでなく、マーティノウ・ソサエティの幅広い活動を強く支持した素晴らしい方でした。共に仕事をするのはいつも楽しく、危機的な状況においては冷静で分別があり、物事全般において頼りになる方でした。長年にわたり協会の執行部で数々の役職を歴任し、現在会長を務めていらっしゃいました。彼のご逝去は深く惜しまれております。葬儀は6月6日にストックポートで執り行われます」

ヴィント教授は2014年から協会の役員を引き受け、2024年からは会長として積極的に協会に貢献していました。誰もが今、ヴィント会長に期待していたところでもありました。マーティノウ・ソサエティはオックスフォードのハリスマンチェスター大学の支援を受けて、マーティノウ家のルーツであるノリッチで設立されました。そのためユニテリアン派系のソサエティというイメージがあるのですが、「ユニテリアン主義や神学に偏るのではなく、マーティノウ家が熟達していた他の分野、言語学、医学、美術、工学、産業、そしてハリエットとジェームズの学界、政界、経済界における人脈、そして彼らの著名な友人（そして敵対者）も受け入れるべきである」という設立の趣旨から、学会では多様なジャンルの研究者が集まり学問横断的にマーティノウを共通概念として毎年各地でコンファランスが開催されます。ただ神学者であったジェームズ・マーティノウと姉で実証主義的な思考と宗教懐疑論者だったハリエット・マーティノウは思想的に真っ向から対立しますし、文学、哲学、歴史、倫理学、社会学、マーティノウ家の系譜学、フェミニズムやジェンダー等々様々なジャンルの研究者が活発に議論を交わすコンファランスは日本の学会のような整然とした感じはあまりありません。3日間の大会期間中、エク

スカーションも含めて昼も夜も食事中も、議論はなんだかんだと延々と続きつつ親睦は深まります。そしていつもその中心にはヴィント夫妻がいました。

ヴィント教授と私は経済学史の報告者としてセットされてプログラムに入れられることが多いので、私の報告の討論時には緊張した私に代わってよくヴィント教授がユーモアを交えながら助け舟を出してくださいました。時にご自分の報告と関連付けられた質問がされて大論争になることもありました。経済学とジェンダー(社会学)の立ち位置の違いはともかく、フェミニストのゲイビー・ウェイナー教授とのそれは毎年会場を拍手や笑いで沸かせました。ご葬儀に参列されたウェイナー教授はさぞかし寂しい思いをされていると思います。感謝と共に本当に懐かしい思い出ばかりなのですが、主な研究対象がジェームズではなく、ハリエット・マーティノウの経済思想という共通性もあり、私はヴィント教授から手に入りにくい資料や多くの知識をいただきました。ヴィント教授はハリエット・マーティノウの労働者階級に対する経済思想に着目されていました。実際晩年のマーティノウはJ.ホリヨークと多くの書簡のやり取りをしています。2014年の大会の後、ヴィント夫妻は私をロッチデールやマンチェスター郊外のクオリーバンクミルに車で連れて行ってくださいました。私がいつもヴィント教授の報告を拝聴しながら当時の労働者階級の生活を一目見てみたいと言ったのは事実でしたが、まさかご案内いただけるとは思ってもみなかったのでもって感激しました。川に沿った初期の工場の動力源である巨大な地下の水車や、蒸気機関に代わってからの工場の様子がよく理解でき、また隣接するシュティアルの労働者村の様子を見て、今まで書物でしか読んだことが無かった子供や主婦の生活を実感することができました。ロッチデール開拓者博物館を案内してくださる途中、館内の小さな庭の片隅にあった小さな阪神大震災の被災者の同胞に向けたモニュメントの前でヴィント教授は立ち止まり、あれは悲惨だったね、とぼつんとおっしゃったのが印象に残っています。日本の研究者に対して協力的で面倒見がよく、毎年お会いするたびに彼は元気でやってるか、誰々はどうしてる、といつも交流した日本の研究者たちを気にしていました。ヴィント教授は来日される機会も多かったので日本での思い出もたくさんありますが、それは会員の皆様もよくご存じと思われますので、あまり皆様が知らないマーティノウ・ソサエティでの思い出を感謝と共につたない文章で書かせていただきました。追悼の思いは尽きませんが以下にマーティノウ・ソサエティで報告されたヴィント教授の報告タイトルを示し結語にかえさせていただきます。

2011(アンブルサイド)

Harriet Martineau and Industrial Strife: From theory into Melodrama

2012(ブリストル)

Harriet Martineau, Nassau and Poor Law Reform

2013(オックスフォード)

Harriet Martineau and Classical Political Economy

2014(リヴァプール)

Harriet Martineau and Political Economy: Adam Smith, James Mill and David Ricardo

2015(ノリッチ)

Harriet Martineau, the Classical Economists and the Factory Acts: Some Preliminary Thoughts

2016(バーミンガム)

Harriet Martineau and Emigration: Homes Abroad

2018(ロンドン)

Demerara: Harriet Martineau on Property, Slavery and Sugar Protectionism

2021(スカーバラ)

Adam Smith's Daughters: Harriet and Her Sisters

2024(ルイス)

James Mill, John Stuart Mill, and Harriet Martineau: Connections, Disconnections, and Convergence

(船木恵子)

編集後記

先進諸国において学問の自由が保証されない、そんな時代がまさか再来するとは思っても寄らなかった2025年の春は生涯忘れられない年となりました。本年度から総務委員長を担当することとなりました石田教子です。新年度に入った途端、常任幹事会に幹事会、そして大会および総会の開催準備がつづき、息つく暇ありませんでした。ともあれ、大学院生のときに入会してからおよそ25年の時が経っていることに気がつき感慨深い思いです。一研究者として育てていただいた本学会に少しでも恩返しできればと考えています。みなさま2年間どうぞよろしくお願いいたします。

(石田教子)

今号より学会ニュースの編集に携わることになりました。皆様よろしくお願いいたします。この数年、生成AIなどの技術進歩によりフェイクニュースが世間の耳目を騒がせるようになり、そのような情報と共存しなければならない社会になってしまいました。専門家であっても知性の危うさとは無縁ではないでしょう。時代状況に応じて、先人たちの知的遺産に真摯に立ち返り、未来への展望を得ようとするわれわれの研究活動も、その重要性を増すのではないのでしょうか。すこしおおげさですが、学会の記録である本ニュースの編集も未来につなぐつもりで、担当して参りたいと思います。

(石井穰)

経済学史学会ではデジタル化推進の一環として、以下のホームページとメーリングリストを運用しています。

- ・ホームページ <https://jshet.net/>

大会プログラム、入会申込書、会員新刊のお知らせなど、学会活動の最先端をお知らせする必須の情報が掲載され、絶えず更新されています。定期的な閲覧をお願いいたします。

- ・会員名簿や会費納入状況の閲覧

個人情報の更新等に必要な会員限定サイトにアクセスするための【ログインID】と【パスワード】は、郵送された「会費納入のお願い」をご覧ください。

- ・会員メーリングリスト

会員にとって必須の情報が定期的に提供されますので、会員の方々は原則として登録・参加してください。未登録の方は総務委員会・ML管理担当(admin[at]jshet.net)にご連絡ください。

『経済学史学会ニュース』第66号

2025年8月15日発行

経済学史学会 代表幹事 藤田菜々子

連絡先 経済学史学会事務局

〒113-0033

東京都文京区本郷3-5-4 朝日中山ビル5F

株式会社アクセライト内

E-mail : jshet[at]accelight.co.jp
